

# 各分野における取組の強化のポイント



<b>【生活のDX】</b> .....	<b>2</b>
・総合企画部（中山間・交通）.....	3
・危機管理部.....	6
・健康政策部.....	7
・子ども・福祉政策部.....	9
・文化生活部.....	10
・教育委員会.....	11
<b>【産業のDX】</b> .....	<b>13</b>
・農業振興部.....	14
・林業振興・環境部.....	16
・水産振興部.....	17
・商工労働部.....	19
・観光振興スポーツ部.....	21
・産業振興推進部.....	23
・土木部.....	25
<b>【行政のDX】</b> .....	<b>27</b>
・総合企画部.....	28
・総務部.....	32
・会計管理局.....	33
・公営企業局.....	34

# 生活のDX



# 令和8年度の取組強化のポイント【総合企画部（中山間）】

【強化の方向性】デジタル技術の活用により、生活用水等の確保や鳥獣被害対策の強化など、中山間地域で暮らし続けるために必要な環境を維持する  
 ・デジタル技術の活用による生活支援の取り組みを推進するとともに、新たに、鳥獣害対策クラウドを導入し、被害対策を強化

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1 デジタル技術の活用による生活支援</b>                      (1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減                      ・生活用水施設のデジタル化                      ⇒ ★デジタル技術を給水施設に活用している地区数  <u>実績：9地区（R4～7累計）</u>                      (R7目標：9地区、R4～7累計)                      他市町村への横展開に向けた周知                      (R7.10月にホームページ掲載、                      R8.2月に市町村説明会を実施予定)</p> <p>(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化                      ① デジタルサイネージを活用したバーチャルスーパーによる買い物支援の実証事業を支援                      ⇒ ★ドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化  <u>実績：1件（日高村、R5～6実施）</u>                      (R7目標：4市町村、R4～7累計)                      他市町村への横展開に向けた周知                      (R7.10月にホームページ掲載、                      R8.2月に市町村説明会を実施予定)</p> <p>② ローカルイノベーションプラットフォーム事業を通じた、中山間地域における持続可能な買い物支援の取組の検討                      ⇒ ・R7.7月に課題説明会へ参加し、その後、3企業から提案あり                      ・実証フィールドとなる市町村とのマッチングに向けて調整中                      (R8.1月末時点)</p>	<p><b>1 デジタル技術の活用による生活支援</b>                      (1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減                      ・導入市町村での評価は概ねよいが、導入は一部の市町村に限られ、広がり欠けるため、未導入市町村に対して、その効果をより周知していくことが必要</p> <p>(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化                      ① これまでも実証事業の内容や県補助金について他市町村へ周知を行ってきたが、活用が広がっていない                      【デジタル機器（スマートフォン）の操作や通信・配送等に要するコストの増に加えて、高齢者はデジタル技術を活用した新たな買い物手法を受け入れることが難しいことや、「店員と話しながら、実際に商品を見て手に取りたい」という思いが強いことが要因の一つ】</p> <p>② ローカルイノベーションプラットフォーム事業で民間企業から提案を受けた取組のマッチング先となる市町村と調整を行っているが、現時点では受入可能市町村が見つからない状況</p>	<p><b>1 デジタル技術の活用による生活支援</b>                      (1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減                      ・引き続き、市町村説明会等を通じて、将来的な導入効果やコストを見える化して周知し、活用を呼びかけ</p> <p>(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化                      ① ・引き続き、市町村説明会等を通じて、実証事業の成果等を周知し、活用を呼びかけ                      ・市町村に対して定期的に調査を実施し、地域住民も含めたニーズを把握                      ・具体的な事案が生じた時には、先進事例の紹介を行うとともに県補助金の活用を働きかけ</p> <p>② ・引き続きマッチング候補先市町村との調整を進める                      ・令和7年度内にマッチングが成立した場合は、所管課（産業イノベーション課）と連携して市町村への伴走支援を実施                      ・令和7年度内にマッチングが成立しなかった場合は、所管課と連携し、状況に応じて市町村との調整を実施</p>
<p><b>2 情報の活用・分析による鳥獣被害対策の強化</b> <span style="color: red;">新</span></p> <p>—</p>	<p><b>2 情報の活用・分析による鳥獣被害対策の強化</b></p> <p>○ 攻めと守りの取り組みへの支援を継続して行っているが、近年は被害額が増加  <u>実績(R6)：187百万円（前年度比5千万円増加）</u></p> <p>① 被害の把握と対策の実施までの間にタイムラグがある                      ・被害の傾向を翌年度に把握し、その後に対策を計画するため、対策実施までに時間を要している状況</p> <p>② 加害鳥獣の増加や集落の現状などの、被害増加の原因に応じた対策立案や、対策実施後の効果検証が不十分</p> <p>⇒ 被害を削減するためには、対策の主体である市町村が、被害状況等の情報を活用・分析し、対策を実行する体制づくりが必要</p>	<p><b>2 情報の活用・分析による鳥獣被害対策の強化</b></p> <p><span style="color: red;">新</span> ○ 鳥獣害対策クラウドを導入し、情報を活用した対策の推進  <span style="color: red;">【新規KPI】</span> 情報を活用した対策計画を策定した市町村数(累計)  <u>現状値(R7):0市町村、目標値(R9):9市町村</u>                      ※R11までに全市町村で計画策定                      (R8:導入、R9～:本格運用開始)</p> <p>① 被害を把握したタイミングでクラウド上で集約し、被害の急増や拡大に対して対策計画を立案または変更することで、タイムリーに有効性のある対策を実施</p> <p>② クラウド上で集積、可視化した情報を活用、被害要因を分析し、対策計画を立案する体制を整備することで、勘や経験に基づいた対策の実施から、判断、管理等をシステムで支える仕組みへ転換</p>

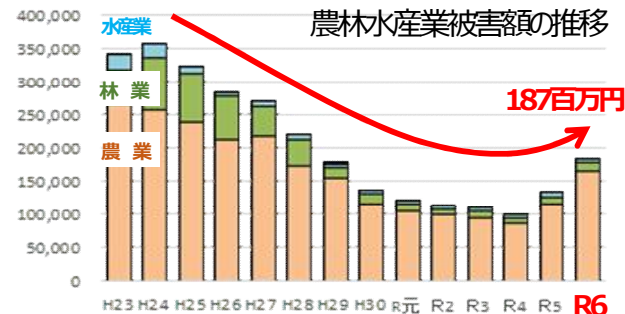
※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組 ※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

# 鳥獣被害対策クラウドの導入による被害対策の強化について

令和8年度見積額14,960千円  
中山間地域対策課鳥獣対策室

## 現 状 課 題

- 攻め（捕獲・狩猟者の育成）と守り（防護柵設置などの防除）の被害対策を進めてきたことにより、被害額はピーク時の平成24年度から減少したが、**直近の2年間は増加**に転じている。
- 被害の把握と対策の実施までの間に**タイムラグ**がある。
- 防護柵の維持管理や捕獲を行う担い手不足や、野生鳥獣の生息域拡大等により、**被害が再発、多様化**。



## 強化策

県、市町村及び関係団体が連携し、「**データに基づく迅速かつ効果的な対策**」を実施できる体制を整えるため、**鳥獣被害対策クラウドを導入**

## 1 クラウドの概要

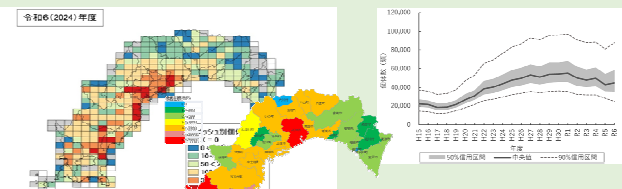
### ● データの統合管理

市町村と県がクラウド上で一元管理し、**マップ (5kmメッシュ) 上に可視化**

- 市町村：被害情報や捕獲実績、防護柵設置状況など
- 県：生息状況調査の結果など

### ● 被害傾向・パターンの可視化

**被害の多い時期、被害が多発している場所、生息域の拡大ルートなどの傾向を把握**



可視化データの活用により期待される効果

**効果①** 被害が急増する緊急性の高いエリアに**タイムリーな対策を実施**

**効果②** 蓄積したエリアごとの経年データ(対策、被害等の状況)を**分析・評価し、効果的な対策を実施**

## 2 クラウド導入による効果のイメージ

### 現 状

#### 当 年

#### 鳥獣被害の把握



- ・小規模な被害に対しては、市町村単独事業で対策実施（一部の防護柵は県単事業で支援）
- ・過年度から継続する被害に対しては、中長期的な計画に基づく対策を国交付金を活用し実施



#### 翌 年

前年度の被害をとりまとめ  
**県に報告**  
→対策を検討して予算化

- ・市町村は国交付金で事業検討  
→県から国へ交付金要望



#### 翌々年

前々年度の被害に  
**対する対策実施**

- ・対策が遅れることで、翌年度以降の収穫にも影響
- ・周辺地域に被害が拡大する事例もあり



▼ **被害情報を適切に把握・活用し、対策を実施する業務フローに見直し** ▼

### 導 入 後

#### 当 年

鳥獣被害の把握 → **速やかに対策実施**



#### 効果①

- ・被害を把握した**タイミング**でクラウドへ入力
- ・市町村は可視化したデータを踏まえ、要因を分析し、必要な対策を検討  
⇒**緊急性の高いエリアへの対策をタイムリーに実施**
- ・継続的な対策が必要な**規模の大きい被害は、国交付金での事業を検討** → 交付金要望

#### 翌 年

クラウド上に集積したデータを基に**効果検証**

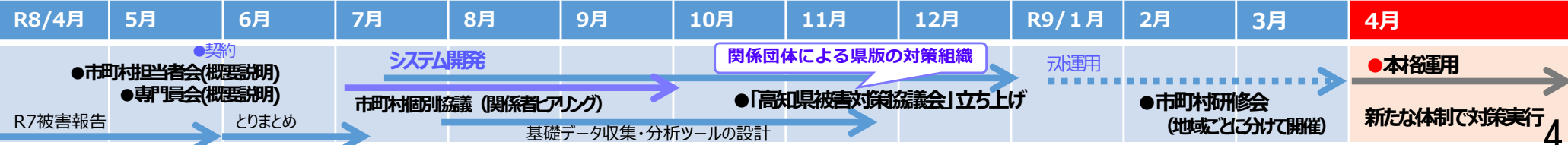


#### 効果①

#### 効果②

- ・**前年から継続する被害への対策を、国交付金を活用して実施 (現状より1年程度前倒し)**
- ・対策の実施状況とそれによる被害の軽減状況をデータで確認し、**効果をモニタリング、評価**  
⇒**計画を見直し、効果的な対策を実施**
- ・成功事例は市町村間で共有し**横展開**

**スケジュール**  
※市町村や関係団体の実施体制も再構築



# 令和8年度の取組強化のポイント【総合企画部（交通）】

## 【強化の方向性】デジタル技術を活用し利便性向上及び省力化を図ることにより、持続可能な公共交通を実現する

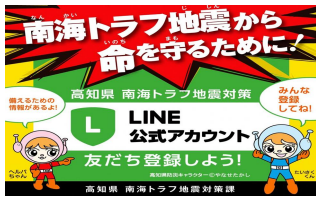


- ・市町村営交通等へのデジタル技術導入を促進することで、運行業務を効率化
- ・公共交通の運行情報をWEBやアプリ上で情報発信するためのデータ整備を推進
- ・現行キャッシュレス決済「ですか」に代わり、全国の公共交通と相互に利用できる交通系ICカードを導入し、県内外の利用者の利便性を向上

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. デジタル技術の活用による交通の利便性向上</b></p> <p>(1) デマンド型交通の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通支援事業費補助金による支援 交付決定：実証運行3件、車両購入3件</li> <li>⇒★デマンド型交通の導入市町村数（累計） 実績：18市町村（R7目標：25市町村）</li> </ul> <p>(2) WEBやアプリ上でバスの経路や現在位置を確認できるようにするためのデータ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交通サポーター（交通運輸政策課に常駐）によるデータ整備・更新の伴走支援を実施</li> <li>⇒★時刻表・運賃・バス停位置等、経路検索用のデータ整備（GTFS静的データ） 実績：10事業者、24市町村 （R7目標：10事業者、27市町村）</li> <li>⇒★バスの現在位置（GPSにより取得）や遅延情報等のデータ整備（GTFS動的データ） 実績：6事業者、7市町村 （R7目標：7事業者、15市町村）</li> </ul> <p>(3) 次期キャッシュレス決済の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行キャッシュレス決済「ですか」に代わる決済手段の検討</li> <li>⇒決済手段の情報収集、交通事業者との協議 実績：次期キャッシュレス決済として全国交通系ICカード「ICOCA」の導入方針を決定</li> </ul>	<p><b>1. デジタル技術の活用による交通の利便性向上</b></p> <p>(1) デマンド型交通の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が少ない地域では、AIによる運行経路の自動生成等の高度なデジタル化を行うメリットは少ない</li> <li>・デジタル化に要するコストが高額</li> </ul> <p>(2) WEBやアプリ上でバスの経路や現在位置を確認できるようにするためのデータ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備及び維持管理に一定の費用や作業負担が生じるため、運行事業者が整備を躊躇するケースが発生</li> <li>・WEBやアプリ上のサービスの認知度が低い</li> </ul> <p>(3) 次期キャッシュレス決済サービスの導入に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期キャッシュレス決済の早期のサービス開始に向けた着実な整備（R8:空港連絡バス・路面電車、R9:路線バス・市町村営交通）</li> </ul>	<p><b>1. デジタル技術の活用による交通の利便性向上</b></p> <p>(1) 地域公共交通の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村営交通等の実情に見合ったデジタル技術の導入を促進し、運行業務の効率化を支援</li> <li>【KPI変更】市町村営交通等でデジタル化に取り組む市町村数 現状値：82.3%（28/34市町村） 目標値：100%（34/34市町村）（R9）</li> <li>・デジタル化に係る財政支援（地域公共交通支援事業費補助金）</li> </ul> <p>(2) WEBやアプリ上でバスの経路や現在位置を確認できるようにするためのデータ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行記録の自動化等のメリットを運行事業者に啓発し、データ整備を推進</li> <li>・バス停へのQRコード掲示等、利用者への周知を徹底</li> </ul> <p>(3) 次期キャッシュレス決済の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新・全国交通系ICカード「ICOCA」の導入を支援</li> <li>・車載器等の改修・整備費を支援</li> <li>・円滑な導入に向けた交通事業者及び沿線市町村との調整</li> <li>・キャッシュレス決済を未導入の路線バスや市町村営交通への導入促進</li> </ul>

# 令和8年度の取組強化のポイント【危機管理部】

【強化の方向性】デジタル技術を活用することにより、効果的な情報発信による避難行動や、迅速な被災者支援活動を実現する。

- ・防災アプリに強制プッシュ通知機能を追加する等、防災情報の提供に係る機能の拡充を図り、県民の避難行動を適切に手引
- ・県と市町村が共通の被災者支援業務システムを導入し、自治体間の相互応援による「住家被害認定調査」等の被災者支援業務を迅速化

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. 県民の避難行動を適切に手引</b>            (1) 防災アプリの利活用の促進            ①防災アプリインストール数            R7目標値：8.7万人(R9目標値：10.7万人)            ⇒★R7.12実績 10万人            ②講習会(R4:3回132人、R5:10回452人、            R6:2回113人、R7:6回98人)            (2) 避難行動につなげる防災アプリ機能の改修            ①新たな被害予測や河川等のハザードマップを追加・更新            ②視覚に障害のある方などに向けた読み上げアプリの導入            (3) 高知県防災マップの更新            ・土木部と連携し防災マップの3D化に向けた検討を継続            (4) 早期避難意識率の向上            ①津波からの早期避難に係る防災アニメを作成し、            YouTube等で公開            ②LINEにより防災まんがや防災アニメを配信し、早期避難            意識を高める啓発を4回実施</p>	<p><b>1. 県民の避難行動を適切に手引</b>            (1) 防災アプリの利活用の促進            ①②アプリのインストール数を増やし、できるだけ多くの県民            に防災情報を発信することが必要            (2) 避難行動につなげる防災アプリ機能の改修            ①②防災気象情報やハザードマップの追加に伴い、更なる            アプリの改修が必要            (3) 高知県防災マップの更新            ・防災マップの3D化に向けた検討が必要            (4) 早期避難意識率の向上            ①②昨年度から向上したが、依然70%程度で伸び悩ん            であり、効果的な啓発が必要            津波からの早期避難意識率            (目標) R7：80%、R8：90%、R9：100%            (実績) R5：77.3%、R6：69.7%、R7：73.6%</p>	<p><b>1. 県民の避難行動を適切に手引</b>            (1) 防災アプリの利活用の促進            ①②防災アプリの利活用に向けた講習会等の継続による            普及啓発  <b>【KPI変更】</b>防災アプリインストール数            現状値：10万 目標値：12万 (R9)  <b>拡</b>(2) 避難行動につなげる防災アプリ機能の改修            ①②防災アプリに重要なお知らせを強制的にプッシュ通知す            る機能や、タイドグラフを表示する機能の追加            (3) 高知県防災マップの更新            ・土木部と連携し防災マップの3D化に向けた検討            (4) 早期避難意識率の向上            ①②動画やSNS等を活用し、            意識率が低い年代層への効果            的な啓発の実施</p> 
<p><b>2. 被害状況に応じた迅速な被災者支援活動</b>            (1) ドローンの活用            ①災害調査用ドローン及び緊急物資配送用ドローンを活用            した訓練等の実施 (6/1 R7高知県総合防災訓練 等)            ②県職員の有資格者を育成            R7目標値：危機管理部で有資格者8名体制            ⇒★危機管理部で既存の有資格者7名に加えて、R8.3            末までに新たに4名が資格取得予定            (2) 被災者支援業務システムの導入            ①システムの導入検討会 (5/22、8/22、10/17) 3回            ②システムの研修会 (7/9、7/18、8/1、8/22) 4回            ③県と20市町村が共同調達に合意            (3) 災害時にSNSから情報収集            ①危機管理部職員向け研修実施 (5/16)            ②災害対策本部事務局訓練において活用 (10/27)</p>	<p><b>2. 被害状況に応じた迅速な被災者支援活動</b>            (1) ドローンの活用            ①より実践的な訓練の実施            ②継続的な県職員の有資格者            育成及び市町村におけるドロー            ン整備・活用の促進が必要              (2) 被災者支援業務システムの導入            ①②特になし            ③共通システム導入の市町村の追加や、システムの習熟            に向けた訓練等の実施が必要            (3) 災害時にSNSから情報収集            ①②SNS上の誤情報・偽情報に惑わされないために、            SNS情報の分析力の向上が必要</p>	<p><b>2. 被害状況に応じた迅速な被災者支援活動</b>            (1) ドローンの活用            ①高知県総合防災訓練等で            ドローン操作を習熟            ②県職員の有資格者の育成            及び訓練等を通じた市町村            の防災対策におけるドロー            ン整備・活用に向けた助言              (2) 被災者支援業務システムの導入            ①②特になし  <b>新</b>③県と市町村が共通システムを導入し、県と市町村職員に            に向けたシステム活用の研修や訓練の実施            (3) 災害時にSNSから情報収集            ①②危機管理部職員向けに、SNS情報の誤情報・偽情            報の実態について学ぶ研修会を継続実施</p>

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組 ※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

# 令和8年度の取組強化のポイント【健康政策部】

## 【強化の方向性】 デジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と生産性向上を実現する

- ・どの市町村においても、在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている
- ・県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. 中山間地域等における在宅医療の推進</b></p> <p>(1) オンライン診療の推進 (12月現在)</p> <p>⇒★オンライン診療体制が構築されている市町村数 実績：13市町村実施・4市町調整中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルスケアモビリティの導入支援 1市実施・2町導入検討中</li> <li>・へき地等の集会所等における実証事業 1医療機関で実施</li> <li>・県内医師向けにオンライン診療の関心調査を実施</li> </ul> <p>(2) オンライン服薬支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療実施者（医療機関）に対し患者への説明を依頼（かかりつけ薬局へのつなぎ）</li> <li>・保険薬局に対しオンライン診療から薬剤交付までの円滑な実施に向けた対応について通知するとともに説明会を実施 ⇒参加者 実績：6地区276名参加</li> <li>・オンライン服薬指導機器等の整備支援：38薬局</li> <li>・医療DX活用強化に向けた勉強会の実施(2.11予定)</li> <li>・オンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議 4市町で実施（1月現在）</li> <li>・ICTリテラシー向上のためのお薬教室・相談会の実施 4市町で実施（1月現在）</li> </ul>	<p><b>1. 中山間地域等における在宅医療の推進</b></p> <p>(1) オンライン診療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療は通信機器の準備や患者選定等の負担がかかる上、診療可能な症状に制約がある一方、診療報酬のインセンティブがないため、医療機関にとってのニーズが低い</li> </ul> <p>(2) オンライン服薬支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①オンライン服薬指導から薬剤交付までの体制整備が不十分</li> <li>②薬局薬剤師及び患者のICTリテラシー向上が必要</li> </ul>	<p><b>1. 中山間地域等における在宅医療の推進</b></p> <p>(1) オンライン診療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>拡</b>・オンライン診療との親和性が高い診察（老健・特養等との診療や企業・事業所等との診療）を実施している医療機関であれば、一定のニーズが見込めることから、令和7年度に実施したオンライン診療への関心調査の結果をもとに、関心があると回答した施設医及び産業医等に対して、オンライン診療を提案</li> </ul> <p>(2) オンライン服薬支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①オンライン服薬指導機器整備の支援</li> <li>②ICTリテラシー向上のための薬剤師向け勉強会及び地域住民向けお薬教室等の実施</li> <li>●<b>新</b>③中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施</li> </ul>
<p><b>2. 健康パスポートアプリを活用した健康づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブユーザーの増加を図るためイベントを実施：2回（11月現在） ⇒★1日1回以上アプリを利用している人数（月平均） 実績(11月末):18,731人(R7目標:18,000人)</li> </ul>	<p><b>2. 健康パスポートアプリを活用した健康づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンロード・アクティブユーザーともに女性比率が高く、健康課題の多い男性に対してのアプローチの強化が必要（男性のユーザー割合約37%）</li> </ul>	<p><b>2. 健康パスポートアプリを活用した健康づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>拡</b>・アクティブユーザーの増加を図るためイベントの拡充</li> <li>●<b>拡</b>・アプリの男性ユーザー拡大に向けたプロモーションの強化</li> </ul>

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組  
 ※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

目指す姿 どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理指導やオンライン服薬指導を受けられる環境が整備されている



KPI	基準値	現状値	目標値 (R9)
【第2階層】 オンライン服薬指導を受けた患者が居住する市町村数	-	15市町村 (R6)	34市町村
【第1階層】 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅訪問を実施した薬局の割合	59.7% (R4)	56.8% (R6)	65%
【第1階層】 オンライン服薬指導を実施した薬局数と年間実施件数	18薬局、一件 (R4)	28薬局、266件 (R6)	200薬局、4,000件

## 現状と課題

### 【現状】

- ・ 高齢者施設入所者の服薬管理支援
- ・ オンライン服薬指導機器整備事業補助金交付実績：35薬局 (R7.12月時点)
- ・ オンライン診療とオンライン服薬指導の連携体制が未確立

### 【課題】

- ・ 多剤傾向にある入所者に対する薬剤師の積極的介入の必要性が理解されていない
- ・ オンライン服薬指導から薬剤交付までの体制整備が不十分
- ・ 薬局薬剤師及び患者等のICTリテラシーの向上が必要
- ・ 在宅訪問薬剤師の対応力向上が必要
- ・ 服薬支援体制の充実に向けた多職種連携の強化が必要

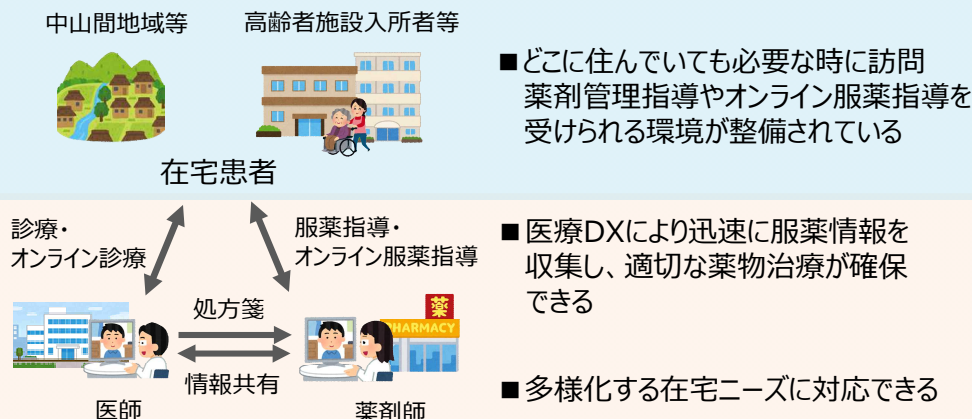
### 〈薬局による在宅訪問状況 (R7.1月)〉

福祉保健所	安芸	中央東	高知市	中央西	須崎	幡多	計
保険薬局数※2	30	56	196	38	26	43	389
オンライン服薬指導実績がある薬局数※1	0	4	13	0	0	4	21
(a)在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局※2	27	54	184	36	26	39	366
(b)在宅訪問実施薬局数※1	15	33	108	19	18	17	210
(b)/(a)(%)	55.6	61.1	58.7	52.8	69.2	43.6	57.4

※1 出典：令和6年度薬局の状況等に関するアンケート (高知県)

※2 出典：保険薬局の管内指定状況(四国厚生支局) (令和7年1月1日現在)

## 第5期構想 (R6～R9) で目指す姿 (イメージ)



## 令和8年度の取り組み

### (1) 在宅患者への服薬支援体制の強化

- 拡** 薬剤師の積極的介入による高齢者施設入所者に対する服薬支援の実施 (ポリファーマシー対策等) と事例の検証 (大学との共同研究)
- 新** 中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
- ・ オンライン服薬指導機器整備の支援
- ・ お薬教室・相談会の継続

### (2) 薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援

- ・ 在宅訪問薬剤師養成及びスキルアップ研修の充実
- 拡** 多職種連携による在宅患者への服薬支援の実践と検証

# 令和8年度の取組強化のポイント【子ども・福祉政策部】

## 【強化の方向性】各福祉分野でデジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と生産性向上を実現する

- ・セミナー等でICT導入事例の横展開の実施し、介護事業所のICT導入支援を強化
- ・子育て応援アプリの情報解析に基づくマーケティング情報を事業者にフィードバックする仕組みの構築
- ・多様な働き方の事例発信による潜在層への啓発を強化し、女性の活躍の場を拡大

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<b>1. 介護事業所のデジタル化導入支援</b> (1) ICT導入や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置により、事業者を総合的に支援 (2) ICT機器の導入に要する経費を支援（介護事業所デジタル化支援事業費補助金） ⇒★介護事業所のICT導入率 <u>実績(R7.12月想定値)：51.7%（R7目標：52.7%）</u>	<b>1. 介護事業所のデジタル化導入支援</b> ・デジタル化の効果が十分に伝わっていない事業所がある	<b>1. 介護事業所のデジタル化導入支援</b> ・ICT導入事例の横展開を図るため、事業者団体（老人福祉施設協議会等）と連携した、セミナー等を実施
<b>2. 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進</b> (1) アプリの利用促進と情報発信の強化 ①利用者情報の解析を通じ、ユーザーが魅力を感じる情報を発信し、子育て関連施設や事業者のサービス向上の取組を実施。 ②子育て世帯や事業者に向けた効果的な情報発信を実施し、利用促進を図る。 ③ユーザーの属性や関心事の傾向を分析するとともに、機能改修など情報発信の質を高める施策を展開。 ⇒★子育て応援アプリダウンロード件数 <u>実績（R7.12末）：42,417件（R7目標：44,000件）</u>	<b>2. 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進</b> ①利用者情報解析のための、ユーザー数が十分でない。 ②子育てを応援する事業者等をさらに増やすためには、ユーザーの利用履歴データの活用など、事業者側のインセンティブが必要。 ③ダウンロード件数及びアクティブユーザーの増加に向けて、アプリのさらなる機能向上が必要。	<b>2. 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進</b> ①過去の分析結果も踏まえ、新規ユーザーの獲得やアクティブユーザーの増加に向けたキャンペーンを展開し、取得したデータに基づき、さらなる情報解析を実施。 ②店舗等における「るんP」取得者（来店者）の年代・性別・居住地域等のマーケティング情報を、インセンティブとしてフィードバックする仕組みを構築し、事業者等の増加を図る。 ※子育て関連施設の利用履歴の取得方法： QRコードで獲得する「るんP」の獲得履歴により取得 ③今年度の分析結果を踏まえ、ユーザーのニーズに応じたアプリの機能改修（ユーザーの関心が高い掲示板機能の利便性向上など）を実施。
<b>3. 女性デジタル人材の育成</b> (1) 女性のデジタルスキル習得による多様な働き方の促進 ⇒★女性デジタル人材育成事業 新規就労者数 <u>実績（R6）：20人（R7目標：累計60人）</u> 受講者80人にフリーランスや雇用就労に向けた支援を実施中	<b>3. 女性デジタル人材の育成</b> ・デジタルスキルを活用した柔軟な働き方を認知していない潜在層への啓発が必要	<b>3. 女性デジタル人材の育成</b> ① デジタルスキルの習得によって多様な働き方を実現している女性の事例を発信

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組 ※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

# 令和8年度の取組強化のポイント【文化生活部】

## 【強化の方向性】デジタル技術の活用により、文化芸術をもっと身近に！

- ・県史編さんを通じた歴史資料の記録・保存や、地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化を推進
- ・県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取組を推進
- ・よさこい高知文化祭2026の取組をSNSを通じて発信することにより、大会気運を醸成

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. 歴史資料や地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタル技術を活用した記録・保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県史編さんの過程で調査した歴史資料等のデジタルデータ化やデジタルアーカイブ化を見据えた取組を実施 ⇒県史編さんの過程で調査した歴史資料等で、デジタルデータ化した件数：79件（R7年度未見込）</li> <li>・民俗芸能等のデジタルデータ化を推進 ⇒デジタルデータ化に取り組んでいる民俗芸能等の件数：6件（R8.1月現在）</li> </ul>	<p><b>1. 歴史資料や地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタル技術を活用した記録・保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代への継承という観点を踏まえながら、引き続きデジタルデータ化やデジタルアーカイブ化を見据えた取り組みを着実に進める必要がある。</li> <li>・併せて、歴史資料の調査等を担う人材の育成に引き続き取り組む必要がある。</li> <li>・伝統芸能の保存会がデジタルデータ化の取組を支援する補助制度を知らないケースがあり、制度の周知を進める必要がある。</li> </ul>	<p><b>1. 歴史資料や地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタル技術を活用した記録・保存</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、歴史資料の収集・保存活動を実施【その他】</li> <li>・「歴史資料調査隊」養成講座（資料撮影）を継続して実施。歴史資料のデジタルデータ化を担う人材を育成【人材】</li> <li>・市町村の支援が不可欠であることから、市町村の取り組みを進めるために、市町村長等への働きかけを実施【中山間】</li> <li>・担い手支援事業や伝統芸能祭りなどの他事業を実施する際に、保存会に対して補助制度の周知や活用の働きかけを実施【中山間】</li> <li>・県が持つ映像記録リストを市町村や保存会と共有し、デジタル化を進めやすい環境づくりを行い、各種機会にてデジタル化の事例を紹介【中山間】</li> </ul>
<p><b>2. 県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開を見据えた収蔵資料のデータベース化を推進 ⇒収蔵資料のデータベース化率（R7年度未見込） 美術館：100%、文学館：100% 歴史民俗資料館：77.4% 埋蔵文化財センター：100% 高知城歴史博物館：100% 坂本龍馬記念館：100%</li> </ul>	<p><b>2. 県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース化は進んできたが、資料の画像情報の保存等を含むデジタルアーカイブ化を進める必要がある。</li> <li>・また、公開にあたり、資料に含まれる個人情報保護の必要性があることから、公開基準等の整備が必要となる。</li> </ul>	<p><b>2. 県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、収蔵資料のデータベース化及びデジタルアーカイブ化を推進【中山間】</li> <li>【R8当初予算】歴史民俗資料館と坂本龍馬記念館の収蔵資料のデータベース化を実施</li> <li>※龍馬記念館は、R8以降受入予定の資料のデータベース化に係る予算</li> </ul>
<p><b>3. SNSの活用によるよさこい高知文化祭2026の気運醸成に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや文化芸術関連イベント、応援事業等の情報を発信</li> <li>・広報大使との連携によるPR</li> <li>・県内のSNSインフルエンサー等との連携</li> </ul>	<p><b>3. SNSの活用によるよさこい高知文化祭2026の気運醸成に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会のさらなる認知度向上や気運醸成に向けて、より一層広報活動を強化する必要がある。</li> </ul> 	<p><b>3. SNSの活用によるよさこい高知文化祭2026の気運醸成に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、イベントや文化芸術関連イベント、応援事業等の情報を発信</li> <li>・広報大使との連携によるPR</li> <li>・文化部の中高生と交流してもらい、その様子をSNSで発信することで、大会や本県のもつ文化の魅力を周知するとともに、若年層に対して大会をPR（「のあカル」の実施）</li> <li>・県内のSNSインフルエンサー等との更なる連携</li> </ul>

# 令和8年度の取組強化のポイント【教育委員会】

## 【強化の方向性】教育DXにより、児童生徒の学びを充実させるとともに、教職員や保護者の利便性向上を図る

- ・高知県学力定着状況調査のオンライン化により、児童生徒の理解度に応じた学習を支援
- ・遠隔教育の推進により、学校の規模や地理的条件に関わらず、生徒が希望する進路を実現できる教育環境を実現
- ・電子出願システムの構築により、受検生や保護者がWEB上の手続きだけで入試出願を完了できる利便性を確保
- ・テレワーク等環境の整備により、自宅等でも校務を支障なく遂行できる環境を整え、多様な働き方を実現

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. ICTを活用した学びの充実</b>            (1) 高知県学力定着状況調査のオンライン化            ・小中学校の学力課題を把握し、対策を講じていくため、全国学力・学習状況調査に加えて、本県独自の学力定着状況調査を毎年12月に紙媒体で実施            (対象：小学4・5年生及び中学1・2年生)</p> <p>(2) 県立学校における遠隔教育の推進            ・教育センター内のスタジオを拠点に、中山間地域等の高校への遠隔教育を実施            ・単位認定を伴う遠隔授業 ⇒実績：14校のべ35講座(数学、物理、英語、歴史、情報) 178人受講            ・このほか、大学進学対策(情報Ⅰ追加)や資格試験対策の遠隔補習、キャリア教育講演会を配信</p>	<p><b>1. ICTを活用した学びの充実</b>            (1) 高知県学力定着状況調査のオンライン化            ・解答用紙を回収し、採点・集計した後に学校へ結果を返却するのが約2ヵ月後の2月中旬と遅く、年度内の復習など時宜をとらえた活用が困難            ・結果のデータ化や蓄積・分析に手間がかかり、学力の定着に向けた方策の検討に支障</p> <p>(2) 県立学校における遠隔教育の推進            ・令和14年までに県立高校(全日制)の入学定員を1,200人以上減らす予定            ⇒さらなる小規模校化と教員数の減に伴い、より一層、遠隔教育のニーズが高まることが想定            ⇒新たな配信拠点と機材の整備が急務</p>	<p><b>1. ICTを活用した学びの充実</b>            (1) 高知県学力定着状況調査のオンライン化            新・一人一台端末を活かしたCBT(Computer Based Testing)を導入し、データ分析による児童生徒の効果的な学習を実現</p> <p>(2) 県立学校における遠隔教育の推進            新・配信スタジオの機器等整備            拡・遠隔補習の講座に世界史及びITパスポート試験対策を追加</p>
<p><b>2. 高校入試における利便性の向上</b>            &lt;現行の県立高校入試の出願フロー&gt;            ①中学校が高校から願書(紙媒体)を取寄せ            →②受検生が記入、受検料として県証紙を購入し貼付            →③中学教員が願書を高校に郵送又は持参            →④試験後、県教委のwebサイトで合格発表            受検生と中学校には郵送等で可否を通知</p>	<p><b>2. 高校入試における利便性の向上</b>            ・受検生や保護者だけでなく、中高の教職員にも相当の手間がかかっている状況            ・関係者の負担軽減と同時に、ミスのない円滑な入試事務のための仕組みの改善が必要            ・県証紙(R9廃止)に代わる収納方法の設定が必要</p>	<p><b>2. 高校入試における利便性の向上</b>            ○高校入試等の電子出願システムの構築            新・電子収納にも対応した県立中・高校入試の電子出願システムを構築・運用</p>
<p><b>3. 教職員のテレワーク等環境整備</b>            ・学校現場における教職員の事務的業務を効率化するため、「校務支援システム」(*)を導入            ※成績管理、指導管理、出欠管理、保健管理等を一元的に実施グループウェア機能(メッセージ、掲示板、文書收受など)も付備</p> <p>・教員対象アンケートでは、89%が「校務支援システム等の導入によって校務の効率化が進んでいる」と回答</p>	<p><b>3. 教職員のテレワーク等環境整備</b>            ・校務支援システムは、セキュリティ確保のために職員室の固定端末からのアクセスを前提としており、インターネットにも接続できないため外部システムにもアクセスできない            ・このため、①テレワークなど自宅からの利用ができないこと、②外部システムとの直接の連携ができないことなどが課題</p>	<p><b>3. 教職員のテレワーク等環境整備</b>            新①自宅等からも校務支援システム等に安全にアクセスできるテレワークシステムを県立学校に構築            新②保護者との連絡ツールなど外部システムとも安全に連携するための改修を実施</p>

※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

## < 現状・課題 >

- 入試業務については、一連の業務を一定の期間にミスなく行う必要があり、期間中に関係職員が入試業務に割く時間や精神的負担も大きい。
- 電子出願システムは、全国20都道府県ですでに導入済みであり、今後も拡大傾向。(文科省「令和7年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」より)
- R9(2027)年には入試事務で使用している高知県収入証紙が廃止予定。
- 今後の更なる生徒数減少への対応や、各県立高校の一層の魅力化・特色化に向け、「特色化選抜(仮称)」を含む新しい高校入試制度をR9年度から実施。(R7年度より、「こうちフロンティア募集」として、中山間等の高校を中心に一部先行実施。)

## 電子出願システムの導入

※県立中・高等学校の入試出願システムを導入

	導入前	導入後
①出願前	【高 校】 願書用紙作成 <3h/校>	業務なし
②出願手続	【中学校】 願書の取り寄せ <5h/校> 【受検生】 願書記入作業 【中学校】 願書記入作業(生徒毎に対応) <80h/校> 【中学校】 郵送あるいは持参による出願 <5h/校> 【高 校】 願書受付、記載事項の電子化 <65h/校>	業務なし 電子での願書作成 事前登録・承認作業 業務なし 業務なし
③受検料納付	【受検生】 県収入証紙の購入・貼付 【高 校】 県収入証紙の代理購入・貼付 <3h/校>	電子収納 納付書作成等
④報告業務	【高 校】 県教委への各種報告業務 <20h/校>	業務なし
⑤合否発表	【受検生】 合否通知等での確認 【高 校】 中学校への郵送等による通知 <10h/校> 【高 校】 合格者番号の掲示、県教委報告 <5h/校> 【県教委】 県教委のWebサイトでの発表	Webで合否確認 業務なし 業務なし 業務なし
⑥学力検査結果の開示	【受検生】 対応期間中、受検した高校にて開示 【高 校】 担当者対面による開示業務 <20h/校>	Webで得点確認 業務なし

### ・県外からの出願も容易に

出願書類の郵送にかかる時間・遅延等のトラブルの心配がなくなり、県外受検生でも出願の即時受付が可能になる。

### ・収入証紙→電子収納

受検料(入学手数料)については、従来の県証紙(R9廃止)に代わり電子収納となり、クレジットカードやコンビニエンスストアでの決済が可能になる。

## 期待される効果

- 出願手続きの簡素化による志願者・保護者の利便性の向上  
⇒期間内であればいつでも願書作成が可能(学校への持参の必要なし)  
入学手数料のクレジットカードやコンビニエンスストアでの決済が可能  
Web上で合否を確認できる(合格者の番号掲示から受検生個人の合否確認へ)  
学力検査の得点のWeb上での確認が可能になる(受検校を訪れる必要なし)
- 出願に当たっての中学校・高等学校の学校担当者の事務負担の軽減
- 学校現場における各種報告書の作成や学力検査結果の開示請求への対応等の負担軽減
- 出願から合否結果までの情報を一元管理(学校→県教委への報告業務の削減)することによるミスの回避

## 電子出願システム導入効果<試算>

教職員の業務負担軽減

⇒ 年間で約12,600時間 削減

中学校: 約8,300時間(中学校1校当たり 90時間削減)

高 校: 約4,300時間(高 校1校当たり 126時間削減)

## 電子出願の流れ

※令和9年度入試からの運用を予定



# 産業のDX



# 令和8年度の取組強化のポイント【農業振興部】

## 【強化の方向性】IoPプロジェクト等の推進により農業の効率化、省力化を図り、生産性の飛躍的な向上を実現する

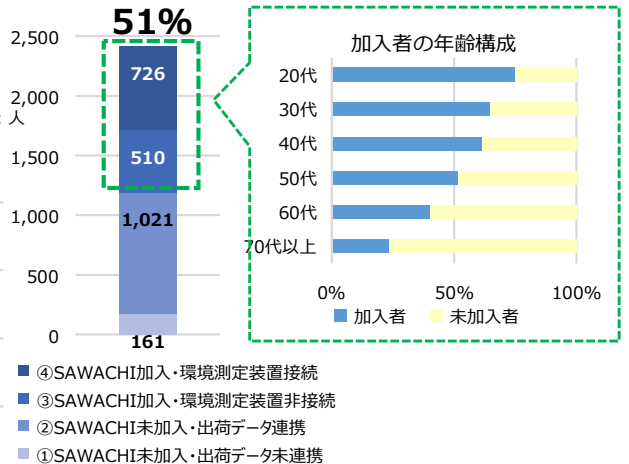
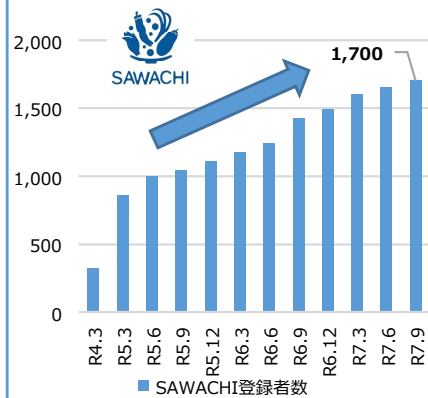
- ・SAWACHI利用農家数の拡大により、効率的にデータ駆動型農業を実践
- ・企業間コミュニティの増加により、IoPクラウドに関する技術的知見の共有を推進し、生産性の向上に資する関連産業の創出等を目指す

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1 IoPプロジェクトの推進</b>                      ○SAWACHI利用農家数の拡大                      ⇒★IoPクラウドSAWACHI利用農家数                      実績（12月末現在）：1,745戸（R7目標：3,000戸）</p> <p>○営農支援システムの開発                      ・営農機能4機能（9月～試験運用中）                      ・GX機能2機能（R7年度中に試験運用予定）</p>	<p><b>1 IoPプロジェクトの推進</b>                      ○SAWACHI利用農家数の拡大                      ①産地を牽引していく50代以下やさらなる収量の増加が期待できる生産者の加入率を上げていくことが必要                      ②操作説明会等の場で行うSAWACHIの機能紹介を中心とした推進では、新規加入にはつながりにくく、<u>SAWACHIの効果的な活用事例や成果を分かりやすくPRする必要がある</u></p> <p>○営農支援システムの開発                      試験運用中の機能に加え、栽培方法の改善をアドバイスするAIエンジンを活用した機能等の開発を加速化する必要がある</p>	<p><b>1 IoPプロジェクトの推進</b>                      ○SAWACHI利用農家数の拡大                      ①引き続き、主要7品目で50代以下や平均収量以下の農家にターゲットを絞り、個別巡回による加入を促進                      ②SAWACHIを活用した栽培管理の方法やポイントを紹介する動画を作成し、SNSやJA集出荷場の既存の大型モニターで配信することによりSAWACHIのメリットをPR                      ②SAWACHIの活用成果が出ている農家を「SAWACHIサポーター」に位置づけし、個別巡回等による加入を推進</p> <p>○営農支援システムの開発                      ①WGによって開発の体制を強化し、AIエンジンを活用した機能の開発を加速化                      ②営農支援システムの営農機能4機能及びGX機能2機能を実装</p>
<p><b>2 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上</b>                      ○IoP技術者コミュニティ(R4.6設立)において、IoPクラウドに関連するデジタル技術等の知見習得を目的とした講義や技術講座、施設園芸農業等に関する知識を学ぶ施設見学会等を開催（16回、R8.1.15現在）                      ⇒県内参加者数（累計）                      実績（R8.1.15現在）：101名（R7目標：140名（年間））</p>	<p><b>2 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上</b>                      ○IoP技術者コミュニティの各種イベントへの参加者をさらに増やすことが必要</p>	<p><b>2 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上</b>                      ・生成AIなどの最新技術と施設園芸農業等のテーマを組み合わせた講義や講座の開催                      ・ワークショップ等の実践的な体験型イベントの開催</p>

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組  
 ※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応

## SAWACHI加入状況

令和4年に運用を開始した SAWACHIは、  
**加入者が1,700戸まで増加。**



主要野菜7品目のSAWACHI加入率は**51%**。  
若年層ほど、SAWACHI加入率は高い傾向。

## これまでの取り組み

### ①集出荷場でのプロモーション

・生産者が多く集まる場で、スマートフォンの使い方からSAWACHIの利用の仕方をサポート(R4~)

### ②未加入者への個別の加入推進

- ・出荷データの取得と併せた加入推進 (R4~)
- ・露地、雨よけ、果樹、花きでしっかり稼ごうプロジェクトの開始(R6~)
- ・出荷データ取得農家のうち、SAWACHI未加入の農家を対象に、ターゲットを絞った加入促進(R7~)



## 課題

- ・主要野菜7品目のSAWACHI加入率がまだ51%と、加入率を上げる必要がある。  
⇒**産地を牽引していく50代以下の加入率(58%)を上げる**ことが必要。
- ・SAWACHIの効果的な活用事例や成果を伝える機会が少なく、未加入者に SAWACHIの活用メリットが十分にPRできていない。  
⇒ターゲットとなる未加入者に対して、**活用事例や成果の周知と農家同士の横展開**によるSAWACHI加入の推進が必要。

## SAWACHIの利用者拡大に向けた支援

- 新** 1. SAWACHIサポーター事業 1,000千円 ((一) 1,000千円)  
・SAWACHIを活用した成果が出ている農家に**SAWACHIサポーター**として協力していただき、SAWACHIの加入を推進

**SAWACHI サポーター** → **他の生産者へPR**

【目的】  
・未加入農家にはSAWACHIを活用するメリットが伝わりにくいため、SAWACHIを活用している農家から農家目線でSAWACHI活用するメリットを伝えていただくことで、より未加入者に響く加入推進を行う。

【予算】SAWACHIサポーター20人×50千円=1,000千円 (報償費)

【願望内容】サポーター1人につき、5回の推進活動  
例) 加入推進対象(50代以下の生産者等)への個別巡回の同行栽培講習会等でのSAWACHI体験談の発表

【期待される効果】サポーター20人×新規加入者1人/1回×5回=新規加入100人  
加入推進活動の効率化

- 新** 2. 動画作成等委託事業 2,000千円 ((国)1,000千円)  
((一)1,000千円)  
・SAWACHIを活用した栽培管理やポイントを紹介する動画を作成し、SAWACHIのメリットをPR

【委託内容】農家・グループ・普及指導員等の取材・動画の撮影・編集  
【動画の内容】  
・本編動画6本+30~40秒程度のショート動画6本。  
・SAWACHIを活用している農家・グループ、SAWACHIを使った営農指導をしている普及指導員等を取材し、SAWACHIを活用した栽培管理の方法やポイントを紹介してもらう。  
・作成した動画はSNSで展開するほか、JA各集出荷場の既存の大型モニターで配信。

コンテンツ作成 → SNS・出荷場で配信

# 令和8年度の取組強化のポイント【林業振興・環境部】

【強化の方向性】デジタル化された森林情報の活用をはじめ、スマート林業の推進などによる生産性の向上から従事者の所得が向上し、若者や女性等の多様な人材がいきいきと活躍している。

- ・ 若者等の就業の後押しが期待できるスマート林業の推進
- ・ 森林クラウドの活用に必要な人材の育成

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. デジタル活用に向けた環境整備</b></p> <p>(1) 森林クラウドを活用した電子申請の推進            ・森林クラウドシステムで運用中の造林事業に県単独事業（再造林・下刈）を加え、電子申請できるように改修            ⇒★造林補助申請に活用した事業体数  <u>実績：61事業体（12月）（R7目標：60事業体）</u></p> <p>(2) デジタル化された森林情報の活用            ・航空レーザ測量データ等を活用し、森林境界明確化や集約化等に利用できる森林境界推測図案を作成            ⇒境界推測図案の作成 3箇所（事業実施中）</p> <p>(3) デジタル機器の導入等支援            ・デジタル活用に向けた機器の導入等を支援            ⇒支援事業体数 <u>実績：15事業体（12月）</u></p>	<p><b>1. デジタル活用に向けた環境整備</b></p> <p>(1) 森林クラウドを活用した電子申請の推進            ・デジタル活用により事業者等の業務の効率化をさらに進めるため、電子申請対象事業の拡充が必要</p> <p>(2) デジタル化された森林情報の活用            ・境界推測図案を生かした森林の集約化を進めるためには、県内での取組の横展開が必要</p> <p>(3) デジタル機器の導入等支援            ・スマート林業の推進による生産性の向上に向けて、デジタル活用に取り組む事業者をさらに増加させることが必要</p>	<p><b>1. デジタル活用に向けた環境整備</b></p> <p>(1) 森林クラウドを活用した電子申請の推進            ・県単独事業（再造林・下刈）を造林事業に統合した電子申請がスタート            拡・更なる業務の効率化に向け、<u>県単独事業（間伐）を加えたシステム改修を実施</u></p> <p>(2) デジタル化された森林情報の活用            ・森林の集約化を進めるため、境界推測図案の作成にあたり確認された課題と対策を市町村と共有し、取組の横展開を図る</p> <p>(3) デジタル機器の導入等支援            ・デジタル活用に向けた機器の導入等支援の継続</p>
<p><b>2. デジタル人材の育成・確保</b></p> <p>(1) デジタル活用に向けた研修会等の開催</p> <p>①ドローン等の活用に向けた機器の操作等に関する研修会の開催            ⇒研修会開催 12回（1～3月）</p> <p>②森林クラウドの活用による業務効率化を目指した研修会の開催            ⇒研修会開催 <u>実績：5回 26事業体 43名</u></p> <p>③デジタル情報のさらなる活用に向けて事業者ごとの課題に応じた個別支援の実施            ⇒支援事業体数 <u>実績：10事業体（12月）</u></p> <p>(2) 林業大学校でのスマート林業のカリキュラム提供            ⇒林業大学校生へのカリキュラム提供</p>	<p><b>2. デジタル人材の育成・確保</b></p> <p>(1) デジタル活用に向けた研修会等の開催</p> <p>(2) 林業大学校でのスマート林業のカリキュラム提供</p> <p>①森林クラウドの運用開始（R5）などにより、デジタル化を進める環境は整いつつあり、取組の推進に向けて林業事業者における人材の育成と確保が必要</p> <p>②スマート機器の導入が進む中、現場での実際の活用時に生じる疑問や課題へのサポートニーズが高まっているため、引き続き、研修会や個別支援等の実施が必要</p>	<p><b>2. デジタル人材の育成・確保</b></p> <p>(1) デジタル活用に向けた研修会等の開催            ・林業事業者を対象とした人材育成のための研修会開催と個別支援の継続</p> <div data-bbox="1787 1110 2152 1318" data-label="Image"> </div> <p>(2) 林業大学校でのスマート林業のカリキュラム提供            ・林業大学校生へのカリキュラム提供の継続</p>

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組

# 令和8年度の取組強化のポイント【水産振興部】

## 【強化の方向性】高知マリンイノベーションの取り組みを推進し、デジタル技術の活用による効率的な漁業生産体制への転換を図る

- ・NABRASの利用者増加に向けて、漁業者等のニーズに応じたシステム改修を行うとともに普及啓発の取り組みを強化
- ・デジタル技術を活用した操業の効率化や生産性の向上、高水温等のリスク対策を推進し、漁業者の経営安定や所得向上の取り組みを後押し

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. 高知マリンイノベーションの推進</b></p> <p>(1) 「NABRAS」の運用と機能強化            ①NABRASの機能強化（赤潮発生情報のマップ化(12月)、メジカ漁場予測システムの実装(2月末予定)）            ②NABRASの普及啓発(NABRAS普及イベントの実施等)            ⇒★NABRAS利用漁業者数  <u>実績：340人（R7目標：560人）</u></p> <p>(2) 利益シミュレーションツールの機能強化            ①アプリ化に向けた民間企業との意見交換の実施            ②ツール利用漁業者の自走化に向けたサポートの実施            ⇒★利益シミュレーションツールの運用経営体  <u>実績：21経営体（12月）（R7目標：24経営体）</u></p> <p>(3) メジカ漁場予測システムの開発            ①メジカ漁場予測システムの構築（2月末完成予定）            ②予測精度向上に向けた漁獲データの取得（通年）            ⇒漁獲データの提供 <u>実績：3隻、53回（12月）</u></p> <p>(4) 市場のスマート化の着実な推進  <b>【土佐清水地域】</b>            ①自動計量：全ての定置網とかつお一本釣で導入完了            ②電子入札：全てのメジカ漁で移行が完了し、定置網についてもR8.1月から順次移行予定</p> <p><b>【その他の地域】</b>            ・高岡漁港、加領郷漁港で自動計量システムの導入完了            ⇒★市場のスマート化が完了した地域  <u>実績：0地域（R7目標：1地域）</u></p> <p>(5) 生産性向上につながるデジタル機器の導入支援            ・養殖経営体におけるデジタル機器・省力化機器の総合的な整備を支援            ⇒実施事業者 <u>実績：4件</u></p>	<p><b>1. 高知マリンイノベーションの推進</b></p> <p>(1) 「NABRAS」の運用と機能強化            ・NABRAS利用漁業者のさらなる増加に向けた機能強化と普及の取り組みが必要</p> <p>(2) 利益シミュレーションツールの機能強化            ①ツールのアプリ化に向けて、現時点ではまだ漁業者のニーズが弱いためニーズを高める継続的な取組が必要            ②アプリ化の実現までは、エクセル形式のツールを活用した県職員の伴走支援が必要</p> <p>(3) メジカ漁場予測システムの開発            ・R8年度からメジカ漁場予測システムの運用を開始するとともに、予測精度の向上に向けたより多くの漁獲データの取得が必要</p> <p>(4) 市場のスマート化の着実な推進            ・モデルケースの構築及び横展開に向けた、市場関係者の意識醸成や機器導入等へのサポートを引き続き実施していくことが必要</p> <p>(5) 生産性向上につながるデジタル機器の導入支援            ・デジタル機器等の導入効果を従業員への所得に還元する経営体をさらに増やしていくことが必要</p> <p>(6) 養殖業における高水温・赤潮対策            ・赤潮や近年の高水温により、養殖魚に被害が発生しており、こうした被害を防止・軽減するためには、水温や水中の酸素量、赤潮の状況をリアルタイムで把握できる仕組みを作ることが必要</p>	<p><b>1. 高知マリンイノベーションの推進</b></p> <p>(1) 「NABRAS」の運用と機能強化  <b>拡</b> ①漁業者等のニーズに基づく掲載情報の拡充（県内水揚げ状況の配信及び養殖漁場の環境情報の配信）  <b>拡</b> ②NABRASの利用促進に向けたNABRAS活用事例の漁業者への周知</p> <p>(2) 利益シミュレーションツールの機能強化            ①独立型の沿岸漁業における普及手段の再検討            ①②雇用型漁業におけるツール利用漁業者の自走化に向けた伴走支援            ②継続した県職員による伴走支援のための、ツールの運用に関するマニュアルの作成</p> <p>(3) メジカ漁場予測システムの開発  <b>拡</b> ①メジカ漁場予測システムの運用開始  <b>拡</b> ②漁業者の参加を得た新たな手法でのデータの取得（タブレット、アプリの導入）</p> <p>(4) 市場のスマート化の着実な推進            ①漁協が行うスマート化の取り組み(機器導入等)への支援            ②漁協職員の伴走支援を行う現地指導員の配置</p> <p>(5) 生産性向上につながるデジタル機器の導入支援  <b>拡</b> ・<u>所得向上に取り組む経営体に対して、生産性向上に必要なデジタル機器等の導入を支援</u></p> <p>(6) 養殖業における高水温・赤潮対策  <b>新</b> ・<u>水温、溶存酸素量等を測定するテレメーターパイを宿毛湾に2基整備し、NABRASを通じて情報発信</u></p>

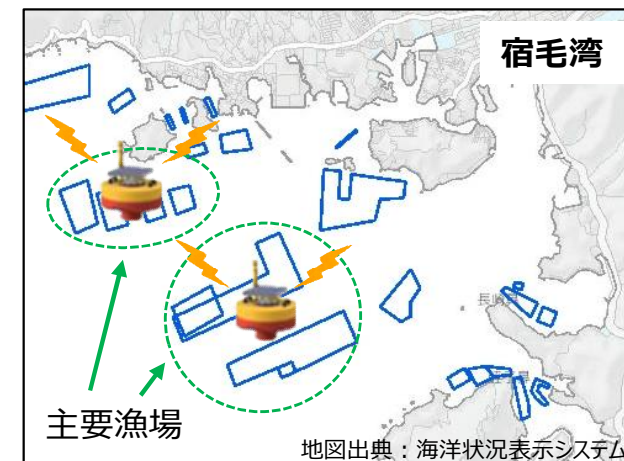
## 【目的・内容】

### ①高水温

- 近年、気候変動等による水温上昇の影響で、本県の主要な養殖対象種のブリの飼育適水温（18～27℃）を超えるように。R6は30℃を超える水温が観測され、宿毛湾等で被害が発生し、マスコミでも大きく報道。
- 被害を防ぐには、養殖事業者が水温や溶存酸素量をリアルタイムに把握し、出荷調整や給餌の判断、漁場の移動といった対策を迅速に取ることが重要。しかし、県内でこうした情報を把握できる手段としては、宿毛湾内に1地点設置されている「水温観測ブイ」のみであり、その他の地点では県が週に1回程度行っている環境調査の情報に頼っている状況。

### ②赤潮

- 養殖漁場では春から夏にかけて有害プランクトンが増殖して赤潮を形成
- 被害を防ぐには、養殖事業者が有害プランクトンの動向をリアルタイムに把握し、出荷調整や給餌の判断、漁場の移動といった対策を迅速に取ることが重要。しかし、有害プランクトンの情報は、県が週に1回程度行っている環境調査と一部養殖漁場で確立されている赤潮発生予測に頼っている状況。



養殖事業者

- 漁場データをリアルタイムで遠隔監視
  - 高水温・赤潮発生時に迅速な対応
- ⇒被害防止



県水産試験場

- 赤潮予測手法の開発・高度化
- ⇒被害防止

## 対策

- 水温、溶存酸素量、クロロフィル、有害プランクトンのセンサーを備えたテレメータブイを宿毛湾に2基導入し、測定データをNABRASを通じて配信
- 養殖事業者は、漁場のデータをリアルタイムで遠隔監視できるようになり、出荷や給餌の調整、漁場の移動といった対策を迅速に取ることが可能に
- 県（水産試験場）は、より多くの観測データを入手・分析することが可能となり、現在、高知マリンイノベーションで取り組んでいる赤潮発生予測技術の開発等が進捗

## 【スケジュール】

- R8：宿毛湾へのテレメータブイの導入及びNABRAS等を通じた測定データの配信、他の養殖海域（野見湾・浦ノ内湾）への横展開の検討、測定データを活用した赤潮予測の高度化
- R9～：検討結果に基づく他の養殖海域へのテレメータブイの導入、NABRAS等を通じた測定データの配信、測定データを活用した赤潮予測手法の高度化

# 令和8年度の取組強化のポイント【商工労働部】

## 【強化の方向性】生産性向上により県内企業の「稼ぐ力」を高め、賃上げ環境の整備や高付加価値型経営への転換を図る

- ・システム開発におけるAIの活用促進によって県内IT事業者のスキルアップを図り、地産外商を推進
- ・こうちデジタルカレッジで、広報・PRのデジタル化や社内の役職に応じたスキル習得につながる講座を新たに開催し、デジタル人材の育成支援を強化

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<b>1. 県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援</b> (1) デジタル化に取り組む事業者の量的拡大 ★経営指導員による相談・指導件数 ⇒540件(11月末、R7目標:720件) (2) 継続的にデジタル化に取り組む事業者の支援 ★産業振興センターによるデジタル化計画の策定・実行支援 ⇒計画策定数:累計164社(12月末、R7目標:150件) 「デジタル技術活用促進事業費補助金」による財政支援 ⇒交付決定:124件(12月末) (3) デジタル化の取組の質的向上 ★県内企業の「DX認定」取得推進 ⇒DX認定企業数:累計12社(12月末、R7目標:14社)	<b>1. 県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援</b> (1) デジタル化に取り組む事業者の量的拡大 ① 取組の量的拡大に向け、啓発活動のさらなる強化が必要 <b>拡</b> (2) 継続的にデジタル化に取り組む事業者の支援 ① 小規模事業者の導入コスト支援による量的拡大とともに、大規模な投資も支援し、生産性向上を図ることが必要 <b>拡</b> ② デジタル化の実行段階で、人材不足等が課題となって取組がストップしたり多くの時間を要する企業が生じている <b>拡</b> (3) デジタル化の取組の質的向上 ① 取組をDXまで高めるには、経営者の意識改革に加え、属人化された業務の整理や慣習の変更に抵抗がある社員の理解を得ながら、実行支援を進めることが必要 <b>拡</b> ② デジタル化の質的向上のためには、県内IT事業者が全国トレンドの技術を活用し、提案できることが重要 <b>新</b>	<b>1. 県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援</b> (1) デジタル化に取り組む事業者の量的拡大 ① 「こうちデジ活アワード」に小規模事業者等の部門を新設 <b>新</b> (2) 継続的にデジタル化に取り組む事業者の支援 ① 生産性向上による賃上げ環境の整備を支援するため、デジタル技術の導入に対する補助制度を拡充 <b>拡</b> ② デジタル人材育成に向けた講座の見直し及び都市部のプロフェッショナル人材とのマッチング支援強化を実施 <b>拡</b> (3) デジタル化の取組の質的向上 ① 経営者の意識改革につながるセミナーの開催や、経営者や現場のキーマンに寄り添った実行支援により、DXを後押し <b>新</b> ② システム開発におけるAIの活用促進によってIT事業者のスキルアップを図り、地産外商を推進 <b>新</b>
<b>2. ものづくり企業における生産性向上の推進</b> (1) 生産性向上推進アドバイザーによる支援 ★生産性向上推進アドバイザーによる企業訪問 ⇒36社、135件(12月末) (2) スマートものづくり導入支援 ★セミナーの開催 ⇒3回、58名参加(12月末) ★ハンズオン研修会の実施 ⇒1回、7名参加(12月末)	<b>2. ものづくり企業における生産性向上の推進</b> (1) 生産性向上推進アドバイザーによる支援 生産性向上に取り組む企業のさらなる掘り起こしが必要 <b>拡</b> (2) スマートものづくり導入支援 デジタル技術を活用した生産性向上に取り組む企業のさらなる掘り起こしが必要 <b>拡</b>	<b>2. ものづくり企業における生産性向上の推進</b> (1) 生産性向上推進アドバイザー等による支援 ① 産業振興センターによる事業戦略の実行支援と連動させ、生産性向上に取り組む企業の掘り起こしを行う <b>新</b> R8.4以降に国がよらず支援拠点に設置予定の生産性向上支援センター(仮称)について、県内企業への情報提供を行う <b>新</b> (2) スマートものづくり導入支援 ノーコード・ローコード(kintone等)を活用した効率的な生産管理ツールを開発し、現場実証を行う <b>新</b>
<b>3. デジタルデータを活用した商店街の活性化</b> ・集客力の高い商店街周辺施設(博物館、図書館、百貨店等)と連携し、商店街内の回遊性を高める取組の検討・実践 ・モデル店舗(15店舗)の伴走支援	<b>3. デジタルデータを活用した商店街の活性化</b> ① デジタル活用を帯屋町筋のモデル店舗以外に展開が必要 <b>新</b> ② デジタル活用を近隣および高知市以外の商店街に展開が必要 <b>新</b> ③ 商店街の来街者増や回遊性を高めるため、デジタルの活用や若者の視点を取り込んだ取組が必要 <b>新</b>	<b>3. デジタルデータを活用した商店街の活性化</b> ① ② 事例普及セミナーの開催(県内7箇所) <b>新</b> ① ② モデル店舗の取組事例集の配布や動画の配信 <b>新</b> ① 帯屋町筋が高知市商振連と連携して行う横展開のための取組を支援(事例紹介等の情報提供) ② 帯屋町筋が高知県商振連と連携し、地域の実情に合わせて活用してもらうための取組を検討 ③ 県内大学等と連携し、デジタルの活用や若者の視点を取り込んだ取組の検討・実施 <b>新</b>
<b>4. デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保</b> (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成 ⇒実績:195名(R7目標:100名)	<b>4. デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保</b> (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成 ① デジタル化を進めるには、デジタル投資や企業内の推進体制構築への意識の醸成が必要 <b>拡</b> ② 取組方法がわからない事業者も多く、「身近で効果を実感できるデジタル化」をテーマにした支援が必要 <b>拡</b>	<b>4. デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保</b> (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成 ① 経営層・デジタル化担当者・一般社員がそれぞれの立場や役割に応じて必要となる知識やスキルの習得につながる講座を実施 <b>拡</b> ② 各事業者が広報・PRのデジタル化の具体的な手法を学ぶ個別講座と実践講座(県内3地域)、個別支援(希望者)を実施 <b>拡</b>

**戦略目標** 【高知県中小企業・小規模企業振興指針】総付加価値額の増加率 13.7%（全産業平均：R3～R13）

**関連計画** 高知県中小企業・小規模企業振興指針  
元気な未来創造戦略、デジタル化推進計画

**期待される効果** 県内IT事業者がAIを活用したシステム開発のノウハウを習得  
⇒ **最新技術活用による地産外商の推進、人材確保の競争力向上**

**現状・課題** **当事業のKPI** システム開発におけるAI活用ノウハウの獲得：1社

- システム開発における生成AIの活用が急激に拡大し、生成AI活用のスキルの有無が、近い将来に案件獲得や人材確保に影響が出る可能性が高まってきている
- 高知では実践的なセミナーやAI活用を前提した発注が非常に少なく、事業に活用できるレベルの実践的なノウハウを習得する機会について都市部との格差が拡大している

**スケジュール**

R8.5月	6～7月	8月	9月	10月	11月～2月
契約 キックオフ		中間 発表		最終 発表	技術勉強会（1回）

**事業概要** **目的** AIを活用した開発を県内IT事業者が発注し、受託者が得たノウハウを県内IT事業者に横展開することで、県内情報産業全体の労働生産性の向上、高付加価値化、地産外商につなげる。加えて、県庁の働き方改革の更なる推進を図る。

委託先は県内IT業者（プロポで選定）

**システム開発**  
AIをフル活用した開発

- システム開発の全工程で生成AIを使用してノウハウを蓄積
- 県庁の働き方改革につながるシステムがテーマ
- 生成AIを活用する際の課題や対応策・効果を確認・整理してノウハウを蓄積
- 実案件でツールを用いる際に必要な法的・セキュリティ的要件等の周辺事項を整理
- 開発を進めながらブログ等で積極的に外部発信
- 外部アドバイザーにより、実践的なノウハウを獲得

**ノウハウの横展開・PR**  
県内企業に横展開・県外企業にPR

- システム開発で得たノウハウを発表するセミナーを開催  
※中間／最終発表会＋技術勉強会で参加者60名程度を想定
- 参加する県内IT事業者向けに、交流ができる現地会場を準備
- 県外に向けてもオンライン配信でPR

**事業効果**

- 県内IT事業者
  - ・労働生産性向上  
→高付加価値化
  - ・AI対応実績による技術力・信用力向上  
→新規案件獲得・地産外商
  - ・最新ツール対応による魅力向上  
→人材獲得力強化
- 県庁
  - ・システムによる職員の業務負担軽減

# 令和8年度の取組強化のポイント【観光振興スポーツ部】

## 【強化の方向性】デジタルの視点を盛り込んだ施策展開により、本県への誘客の促進を図る

- ・観光客動向データ等を活用した周遊促進
- ・宿泊施設における人手不足
- ・オウンドメディア等による誘客の促進

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1.観光客動向データ等を活用した周遊促進</b>  <b>○デジタルデータを活用した観光地域づくりの推進</b>                      ①県の観光施策と連動した面的な誘客や周遊促進の検証                      〈取組例〉                      ・万博やとさとさ等での「仁淀ブルー観光タクシー」情報発信                      ⇒取組によるサイト閲覧数の増加（約1,700件）                      ・「ものべすと」を生かした、グルメ周遊企画の実施                      ⇒周遊ラリーの応募件数 117件</p> <p>②広域観光組織の人材育成のためのアドバイザー派遣                      ★<u>広域観光組織によるデータ分析を活用した取組 6件</u></p>	<p><b>1.観光客動向データ等を活用した周遊促進</b>  <b>○デジタルデータを活用した観光地域づくりの推進</b>                      ①広域観光組織等へ継続的なデータ活用の支援が必要                      ②観光統計データを一元化し、効率的に活用できる仕組みの構築が必要                      ③マーケティングの省力化、需要予測といった観点で、AIへの対応が必要</p>	<p><b>1.観光客動向データ等を活用した周遊促進</b>  <b>○複数データによる本県特性の可視化とデータ活用</b>                      ①観光統計データの一元化により、効率的に本県観光の特徴を把握できる「高知県観光DMP」の構築・活用の促進                      ②県や広域観光組織の観光施策の実効性を高めるため、データ分析や生成AIの活用に関する研修会を実施</p>
<p><b>2.宿泊施設における人手不足</b>                      ○国の補助金や県の施策による宿泊施設のデジタル化支援など、事業者に対する情報提供</p>	<p><b>2.宿泊施設における人手不足</b>                      ○セルフチェックイン、キャッシュレス決済等の導入など、人手不足を補うためのデジタル化への支援が必要</p>	<p><b>2.宿泊施設における人手不足</b>                      ○国の補助金や県の施策による宿泊施設のデジタル化支援など、事業者に対する継続的な情報提供</p>
<p><b>3.オウンドメディア等による誘客の促進</b>  <b>(1) オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施</b>                      ①どっぶり高知旅キャンペーン特設サイト・各種SNS投稿実績（12月末）：アクセス数 2,540PV/日                      Instagram54回、TikTok44回、X135回                      ②スポる!KOCHI（スポーツツーリズムポータルサイト）                      実績：年間セッション数130,112（12月末）                      オrganic検索は対年度比113%と増加傾向</p> <p><b>(2) 万博を目的とした外国人観光客の本県への誘客</b>                      ・特設サイトやターゲティング広告の分析結果に基づき、旅行者のニーズに合わせたコンテンツ選定や有力媒体等による情報発信を実施 実績：露出合計 405件</p>	<p><b>3.オウンドメディア等による誘客の促進</b>  <b>(1) オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施</b>                      ①特設サイトにおける来訪者の多様なニーズを満たす機能・コンテンツの充実が必要                      ②スポる!KOCHI（スポーツツーリズムポータルサイト）                      ・県内スポーツに関する情報の集約が必要                      ・ポータルサイトのさらなる認知度向上が必要</p> <p><b>(2) 多言語観光情報サイトを活用した効果的な情報発信</b>                      ○検索エンジン（AI）から優良なサイトと認識されるようなサイトの構築が必要</p>	<p><b>3.オウンドメディア等による誘客の促進</b>  <b>(1) オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施</b>                      ①どっぶり高知旅キャンペーン特設サイトの磨き上げを継続                      ②スポる!KOCHI（スポーツツーリズムポータルサイト）                      ④サイトの内容拡充及び情報集約化の検討                      ・高知龍馬マラソンや高知USC、高知FD等の広報と連動したPR</p> <p><b>(2) 多言語観光情報サイトを活用した効果的な情報発信</b>                      ○多言語観光情報サイト「Visit Kochi Japan」管理システムのサポート終了に伴う更新と合わせて、記事投稿ができるよう、CMSの導入や、他事業の情報を集約するなどのサイトリニューアルを実施。</p>

### 現状

- ・県では、観光庁等の公的統計データを施策のプランニングに活用している
- ・広域観光組織では、DMOとして収集すべき「必須KPI」関連データをPDCAに活用している（旅行総消費額、1人あたりの旅行消費額、エリア延べ宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率）
- ・R4年度から人流ビッグデータを活用し、広域観光組織のプロモーションやターゲットの設定、閑散期の誘客促進策に取り組んでいる
- ・R7.3月に観光庁のDMO登録ガイドラインが改訂され、広域観光組織が収集すべきデータが多様化（必須KPIに加えて、月別来訪者数の平準化率、経済波及効果、インバウンド来訪者数等の収集や、データの分析結果を踏まえた観光地経営戦略の策定など）

### 課題

- ①約30種の公的な観光統計データや県・広域が保持する入込データ等、**多岐にわたるデータが分散**しており、**整理に多大な時間を要するため、効果的な活用ができていない**
- ② 担当者の異動や退職により、**データ収集や分析活用のノウハウが継続されにくい**（特に広域観光組織の現場において）
- ③ データ分析を基にした**マーケティングの省力化、需要予測**といった観点で、**全国的にAIの活用が進み始めていることへの対応**

### 目指すべき姿及び新規事業の方向性

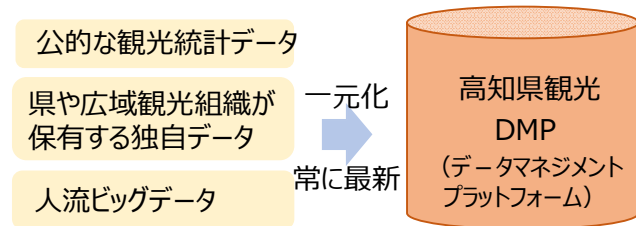
#### 【目指すべき姿】

- ・分散する観光統計や独自調査を一元的に整理し、「**効率的に、本県観光の特徴を把握できる**」仕組みを構築する
- ・データ分析を基に、県や広域観光組織の**観光施策の実効性を高め、観光消費額の拡大**につなげる
- ・観光DXの観点で**生成AIによる分析サポート等の実装**を検討し、**業務の平準化や効率化**につなげる

#### 【新規事業の方向性】

- ①② 複数データによる本県特性の可視化  
⇒ **本県独自の「高知県観光DMP」の構築**
- ③ データや生成AIの活用に向けた広域観光組織への伴走支援  
⇒ **新たな商品開発や事業計画作成の効率化**

### 【高知県観光DMPのイメージ】



### 【高知県観光DMPの機能】

#### ① 来訪者動向分析

- ・国内観光客の動向（観光施設・市町村別の属性、旅行目的、滞在時間、周遊状況、消費動向、観光客の声等）
- ・インバウンドの動向
- ・独自施策分析
- ・四国の観光施設等との比較

#### ② 需要予測（宿泊需要の動向）

#### ③ 経済波及効果

#### ④ AIレポート

#### ⑤ 統計データBOX（データの一元化）

#### ⑥ イベント等カレンダー

（MICE、クルーズ、大型イベント等）

観光DMP活用

生成AI・データ活用WS

### 【活用方法】 対象者：県、KVCA、広域観光組織（市町村）

**地域の現状把握、外部/内部環境の評価**（SWOT分析）  
地域の強み、弱み、機会、脅威

**ターゲット明確化、提供するサービスの価値**（STP分析）  
市場や旅行者像の絞り込み、競合地域とのポジショニング

#### 広域観光組織等の事業計画の作成

地域の目指す姿（ビジョン）、コンセプト、方向性、KPI・KGI、地域の課題整理、取組内容等

**地域の魅力を生かした商品造成、効果的な情報発信**  
広域観光組織の旅行商品や販売戦略、プロモーション等

# 令和8年度の取組強化のポイント【産業振興推進部】

## 【強化の方向性】企業の稼ぐ力を高め、得られた利益を若者所得に還元するよう推進

- ・R8年度に新設する「所得向上推進企業等総合支援事業費補助金」により、企業のデジタル投資をはじめ、賃上げや付加価値向上に資する取組を業種横断的に支援を行う

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1. 若者の所得向上の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次産業や製造業、サービス業、医療、福祉などで産業別若者所得向上検討チームを設置し、<u>デジタル化による生産性向上の取組</u>などをはじめとする業種ごとの経営改革モデルをとりまとめ</li> </ul> <p>実績：報告書に16業種58件の事例を掲載 生産性向上に資するデジタル化事例を多数含む</p>	<p><b>1. 若者の所得向上の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討チームで取りまとめた経営改革モデルの横展開</li> </ul>	<p><b>1. 若者の所得向上の推進</b></p> <p><b>新</b> 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金「収益の確保」「人材・組織課題の解決」の2つの方向からのアプローチ。特に、新たな価値を創出する「高付加価値型経済」への転換を図る取組を重視。事業者へ経営改革モデルを周知するとともに、県内事業者の取組を後押しできる新たな支援策として総合補助金を創設。総合補助金では、<u>デジタル化をはじめとする事業者の生産性向上を業種横断的に支援。</u></p> <p>総合補助金支援件数 340件（R8） 補助事業者の全国水準を上回る賃上げを目指す</p>

# 若者の所得向上の推進

- 令和7年に**16業種**で若手経営者も参画する官民協働の「検討チーム」を立ち上げ、**58件**の若者所得向上に資する実践事例を踏まえ、経営改革モデルをとりまとめた。
- 今後は、事業者の「**高付加価値化**」や「**人への投資**」の取組などを総合的に支援していくことで、県経済を「**高付加価値型**」に転換し、「**若者に選ばれる高知県**」の実現を目指す。

目標：R15までに「一人当たりの県民所得」を全国中位水準

## 高付加価値化

### 検討チーム事例①【農業(メロン生産)】

- 独自ブランド開発や生産規模拡大による収益向上



グローバルGAP認証取得

### 検討チーム事例②【宿泊業(ホテル)】

- 施設・制服をリニューアルし、宿泊単価向上



収益改善で初任給引き上げも実践

## 人への投資

### 検討チーム事例③【林業(素材生産)】

- 社内研修で多能工化、資格手当導入で生産性向上



様々な業務経験が若手のモチベーション向上にも寄与

### 検討チーム事例④【製造業(模型製造)】

- 従業員利益配分制度導入でモチベーション向上



## 「所得向上推進企業総合支援事業費補助金」を新設

国の経済対策を最大限に活用しながら、業種横断的に事業者の成長投資を力強く後押しし、若者所得向上を実現

# 令和8年度の取組強化のポイント【土木部】

【強化の方向性】建設分野においてデジタル技術を積極的に活用することにより、インフラの整備や維持管理を効率的に進め、安全・安心な県民生活を実現する

・建設業デジタル化加速事業の実施により、若い世代に対する新技術活用によるイメージアップ・魅力ある現場環境の創出につなげる

	令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
産業	<b>1. ICT活用工事の普及拡大</b> (1) ICT活用工事の指定型発注を拡大 (2) 総合評価方式における評価項目「ICT活用工事の推進」の対象工事を拡大 ⇒★ICT活用工事の実施事業者数※累計 実績：A:26者、B:137者、C:27者 ※11月時点 (R7目標：A:25者、B:125者、C:21者) ※R9目標：A:26者、B:150者、C:35者 R9目標について、早期達成の見通しとなったため上方修正 (B:137→150者、C等級:33者→35者)	<b>1. ICT活用工事の普及拡大</b> ①小規模事業者において活用が遅れている ※AB等級と比べると、C等級は活用事業者数が少ない →小規模事業者がICT活用に踏み出すための後押しが必要 ②担い手不足への対応や大規模災害時などの対応力強化に向け、厳しい環境下での技術力向上が必要 →ICT活用について、ICT施工の遠隔化や3Dプリンターの活用など全国トップクラスの取り組みが必要	<b>1. ICT活用工事の普及拡大</b> 新(1) 建設業デジタル化加速事業の実施 県内事業者のICT活用の実施レベルに応じ、モデル工事を設定し、有効性や課題を検証 ①ICT活用が遅れている小規模事業者のICT内製化をフルサポート、課題を整理し、今後の活用拡大施策を検討 ②災害時の活用を想定し、遠隔施工の県内実績を創出 3Dプリンター等の省人化に効果的な新技術の活用と効果の検証 →ICT活用による有効性や課題の検証、若い世代に対する新技術活用によるイメージアップ、魅力ある現場環境の創出につなげる
	<b>2. インフラ施設の点検において新技術を活用</b> (1) 橋梁点検(ドローン、AIひび割れ検出システム) ⇒★橋梁数※累計 実績：63橋※12月時点(R7目標：70橋) (2) 砂防堰堤(ハイダム)の3Dモデル化 (3) ダムや水門等でのドローン等による点検実施 (4) 河川管理の高度化(3次元河川管内図の作成) ⇒★作成数※累計 実績：9河川※12月末時点 4河川において作成中 (R7目標：13河川)	<b>2. インフラ施設の点検において新技術を活用</b> (1) 橋梁点検(ドローン、AIひび割れ検出システム) ①多様な新技術の中から安価で効率の良い技術の選定が必要 (2) 砂防堰堤(ハイダム)の3Dモデル化 ①効率的な堆砂量の確認が必要 (3) ダムや水門等でのドローン等による点検実施 ①河川管理施設の維持管理の質の向上が必要 (4) 河川管理の高度化(3次元河川管内図の作成) ①R9目標に向け、残り10河川分の管内図作成費用の確保が必要	<b>2. インフラ施設の点検において新技術を活用</b> (1) 橋梁点検(ドローン、AIひび割れ検出システム) 拡①新技術選定のポイントや好事例を整理し、技術研修会に実践的な内容を盛り込むことで、新技術の活用を促進する (2) 砂防堰堤(ハイダム)の3Dモデル化 拡①ドローン動画から3Dデータを作成。初期データと比較し、堆砂の経年変化と堆砂量の可視化について直営化を検証 (3) ダムや水門等でのドローン等による点検実施 拡①水中ドローンを用いた放水路の点検及び職員研修の実施 (4) 河川管理の高度化(3次元河川管内図の作成) ①新たに1河川で3次元河川管内図を作成
	<b>3. 新技術を活用できる人材育成</b> (1) 建設ディレクター育成 ⇒人数(補助金活用)※累計 実績：8名※12月時点(R7目標：20名) (2) デジタル技術に関する研修会の開催 ⇒★受講者数※累計 実績：225名※12月時点(R7目標：260名)	<b>3. 新技術を活用できる人材育成</b> (1) 建設ディレクター育成 ①県内建設ディレクターの業務範囲と、その業務に必要な技術レベルを整理し、建設事業者の業務整理の支援が必要 (2) デジタル技術に関する研修会の開催 ①生産性向上に資するデジタル技術に関する情報収集	<b>3. 新技術を活用できる人材育成</b> (1) 建設ディレクター育成 拡①建設ディレクター導入に必要な業務整理に対し、働き方改革等支援アドバイザー制度を活用したコンサルティング支援、建設ディレクターの導入事例及びメリットの周知 (2) デジタル技術に関する研修会の開催 拡①受注者の習熟度・ニーズに応じ、会社単位の個別基礎研修や、遠隔施工・3Dプリンタ等の最新技術の研修を充実
	<b>4. 3D都市モデルの活用</b> (1) 3D都市モデル(デジタルツイン)の作成 ・沿岸部の市町村で津波浸水を時系列で可視化するシミュレーションを実践 ⇒作成市町村数 実績：2市※見込(R7目標：4市町村) →令和7年度に11市町村の整備に着手 うち9市町村の整備についてはR8年度へ繰越	<b>4. 3D都市モデルの活用</b> (1) 3D都市モデル(デジタルツイン)の作成 ①県下沿岸部全域(19市町村)における3D都市モデルの早期整備 ②南海トラフ地震による津波浸水等の被災想定見直しに伴う時系列での可視化シミュレーションの遅延 ③市町村からの指定避難所や災害リスク等の情報収集が難航	<b>4. 3D都市モデルの活用</b> (1) 3D都市モデル(デジタルツイン)の作成 拡①県下沿岸部全域(19市町村)の3D都市モデルの整備 ②③市町村と作業要件や3D都市モデルのアウトプットイメージを共有することで円滑な情報収集を実施
生活			

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組

※「取組強化のポイント」の番号は、各課題の番号に対応



# 行政のDX



# 令和8年度の取組強化のポイント【総合企画部（行政分野）】

## 【強化の方向性】 デジタルツールを最大限有効活用し、県民の利便性向上と行政事務の効率化を図る

- ・ 処分通知等の電子化サービスを活用し、オンラインで完結する行政手続きを増加
- ・ 生成AIの操作研修や専門家の伴走支援を実施し、職員の日常業務や特定業務の効率化に活用
- ・ ITパスポート試験に加え、基本・応用情報技術者試験と情報セキュリティマネジメント試験を支援対象とし、デジタル人材の育成を強化
- ・ 県においてデジタル人材を確保し、それぞれの市町村のニーズ・状況に合わせたデジタル化の取組を伴走支援

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<b>1. 行政手続のオンライン化</b> (1) 電子申請率の向上 ⇒★年間30件以上の手続における電子申請利用率 実績：41.2% (R7目標：40%)  (2) 処分通知等の電子化 導入業務数：6業務（見込み） ⇒通知文書のペーパーレス化 実績：2,300枚/年間	<b>1. 行政手続のオンライン化</b> (1) 電子申請率の向上 ①紙申請と電子申請の併用が多数 ②電子申請が可能な手続の申請者への周知不足  (2) 処分通知等の電子化 ・制度内容の周知や活用業務の掘り起こしを実施し、オンライン完結につながる業務への更なる導入が必要	<b>1. 行政手続のオンライン化</b> (1) 電子申請率の向上 ①②申請者が市町村や事業者の手続きを所管する部局に対し、電子申請への一本化を促し、電子申請率45%を目指す (2) 処分通知等の電子化 ・庁内職員向けの制度説明会を実施 ・処分通知等の状況調査を実施し、電子化可能な業務での導入を促進
<b>2. 職員の働き方改革の推進</b> (1) 業務改革（BPR）の推進 ・DX推進員に対してBPR研修、DX推進リーダーに対してeラーニングを実施 ⇒職場DXの取組数 実績：280取組（1月）  (2) 生成AIの活用 ウェビナー開催：4回、研修動画配信：2本 機能拡充（PDF、Word等ファイル添付機能の追加） ⇒職員の月間利用率 実績：22.4%（12月）  (3) ノーコードツールの活用 ⇒★年間利用業務数（累計） 実績：23業務（1月）（R7目標：20業務）	<b>2. 職員の働き方改革の推進</b> (1) 業務改革（BPR）の推進 ①質の高い職場DXの実践には、生成AIやkintone等のデジタルツールを実務レベルで活用するための研修が必要 ②DX推進リーダー同士の交流を活性化し、学んだ知識を共有・実践できる研修が必要 (2) 生成AIの活用 ①日常業務でのさらなる利用促進が必要 ②庁内の特定業務に特化した生成AIの効果的な活用に向けた取り組みが必要 (3) ノーコードツールの活用 ・有効なアプリの横展開やより多様な業務でのノーコードツールの活用が必要	<b>2. 職員の働き方改革の推進</b> (1) 業務改革（BPR）の推進 ①生成AI・kintoneの研修について、これまでの動画研修に加え、座学の操作研修を実施（各2回） ①BPRやデジタルツール等に関する伴走支援 ②DX推進リーダーに対し、現在のeラーニングを見直し、集合型のDX研修を実施 (2) 生成AIの活用 ①生成AIの利用可能文字数上限の増加 ②専門家の伴走支援による特定業務での生成AIの活用 (3) ノーコードツールの活用 ・ライセンス数の増加（300→500ライセンス） ・アプリの活用事例集を庁内に周知
<b>3. デジタル人材の育成・確保</b> ○ITパスポート試験等の資格取得促進 ⇒★資格取得職員数 実績：117名（1月）（R7目標：100名）	<b>3. デジタル人材の育成・確保</b> ○ITパスポート試験等の資格取得促進 ①支援制度の周知不足や職員の理解不足 ②新たな取得希望者の掘り起こしが必要	<b>3. デジタル人材の育成・確保</b> ○ITパスポート試験等の資格取得促進 ①②職場DX推進リーダーの研修に、ITパスポートに関する内容を追加 ②ITパスポート試験に加え基本及び応用情報技術者試験と情報セキュリティマネジメント試験を支援対象に拡充

# 令和8年度の取組強化のポイント【総合企画部（行政分野）】

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>4. 市町村のデジタル化の推進</b>            (1) デジタル化支援            ①市町村DX推進アドバイザーによる支援            ・セキュリティポリシーの改定等にかかる支援            ⇒ 伴走支援団体 <u>実績：9団体（R7.12時点）</u></p> <p>②市町村デジタル化支援人材派遣委託事業による支援            ・県内18町村（人口5,000人以下）に対する支援            ⇒ 訪問支援 <u>実績：156回（R7.12時点）</u>            ⇒ 業務改善支援 <u>実績：114件（R7.12時点）</u></p> <p>(2) システムの共同調達・共同利用            ・県内市町村を対象としたシステム導入状況調査の結果をもとに、共同調達・共同利用ガイドラインをR7年度中に策定予定</p>	<p><b>4. 市町村のデジタル化の推進</b>            (1) デジタル化支援            ①市町村DX推進アドバイザーの支援等により市町村のDXの取組は一定進んできたが、全国と比較すると「自治体DXの推進体制」や「自治体業務のDX」等において遅れている状況</p> <p>②委託事業を通じて、小規模町村でDXに向けた取組が進んでいるが、年度毎に異なる委託事業者になる可能性があり、業務継続性や長期戦略の立案が困難</p> <p>(2) システムの共同調達・共同利用            ・市町村毎に、業務フローやシステムの導入時期が異なるため、それぞれの状況を踏まえ、より多くの市町村で共同調達・共同利用が見込めるシステム選定や検討が必要</p>	<p><b>4. 市町村のデジタル化の推進</b>            (1) デジタル化支援            新①②デジタル人材を任期付職員（任期3年）として確保            ・市町村を巡回しながら、デジタル化の取組を伴走支援            ・R8年度から毎年3名程度採用し、R10年度以降は9名体制を維持（R8年度は4名入庁予定）</p> <p>拡(2) システムの共同調達・共同利用            ・R7年度に策定したガイドラインに基づき、市町村とともに対象システムを選定した後、コスト比較や仕様を検討したうえで、R9年度に共同利用等の実現を目指す</p>
<p><b>5. デジタル実装の基礎条件整備</b>            (1) 情報通信インフラの整備            ・★居住地における光ファイバ等整備率（希望世帯ベース）            ⇒ <u>実績：99.80%（R7目標：99.82%）</u>            ※R7目標の74世帯整備に対し、R7.12時点で65世帯が整備中であるが、工事が年度内に完了しないものもあり、目標を下回る見込み</p> <p>(2) デジタルデバインド対策の推進            ①あったかふれあいセンター職員等を対象とした研修実施            ⇒ 研修参加者数 <u>実績：33名（R7.12）</u>            ②スマホの使い方等の相談が可能な施設リストのチラシ作成及びPRを実施</p>	<p><b>5. デジタル実装の基礎条件整備</b>            (1) 情報通信インフラの整備            ①光ファイバの導入コストやランニングコストが高額であるため、不採算地域（住居が点在等）において整備が不十分            ②衛星通信機器の導入費用を助成する補助制度があるが、申請は1世帯のみであり、さらなる利用促進が必要</p> <p>(2) デジタルデバインド対策の推進            ①高齢者等がスマホの使い方等を気軽に相談できる施設を増やすことが必要            ②現在、PR可能な施設が少ない（16施設（11市町））</p>	<p><b>5. デジタル実装の基礎条件整備</b>            (1) 情報通信インフラの整備            ①県からNTTに対して、未整備地域の状況を共有し、未整備地域の早期解消に向けた協議を引き続き実施            ②市町村と連携し、補助制度に関する住民へのPRを強化</p> <p>(2) デジタルデバインド対策の推進            ①高齢者等が日頃利用する施設（図書館等）を対象に、研修への参加を呼びかける範囲を拡大            ②全34市町村において、PR可能な施設を1つ以上確保</p>

※令和7年度の進捗状況欄の★マークはKPI設定済の取組

市町村の現状、R7年度の取組

- 県内市町村のデジタル化・DXは、全国に比べて遅れている状況
- 原因として、**一人の職員のみで情報システム等を担当・兼務している団体が多く、デジタル化・DXを進める余力がない**
- 特に小規模市町村では、自前でデジタル人材の確保が難しいため、国から、県が市町村のニーズを把握したうえで、必要なデジタル人材を確保し、市町村と連携したDX推進体制を構築することが求められている
- 全市町村へのヒアリングの結果、特に小規模町村からは、県による実務型のデジタル人材の派遣を求める声が多い



- R7年度、小規模町村（人口5,000人以下の18町村）にデジタル人材を派遣する委託事業を実施（各町村：月1回程度訪問）
- 委託事業により、小規模町村でデジタル化が進んだが、**年度毎に異なる委託事業者になる可能性があり、業務継続性や長期の支援戦略の立案が困難**

R8年度以降の方向性

- 県において、**市町村のデジタル化・DXを伴走支援できる人材を確保し、支援体制を構築**
- R10年度までに任期付職員（任期3年）を9名程度確保し**、高知市を除くエリアを6ブロック（安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多）に分け、各ブロックに1名以上配置 ※R8年度は4名が入庁予定
- ブロック内の市町村を巡回しながら、**デジタル化・DXの取組を伴走支援**

市町村毎のDX進捗状況（全国比較）

自治体DXの推進体制等		自治体業務のDX	
CIOの任命	-2.7%	AIの導入状況	-21.1%
CIO補佐官等の任命	+1.2%	RPAの導入状況	-14.9%
全体方針策定	-29.2%	テレワークの導入状況	-22.4%
全庁的な体制構築	-18.3%	住民サービスのDX	
外部人材活用	-18.4%	マイナンバーカードの保有状況	-3.3%
職員育成の取組	-15.3%	子育て・介護26手続きのオンライン化状況	+11.4%
全職員対象研修の実施	-19.4%	よく使う32手続きのオンライン化状況	-16.0%



## (参考) 県庁のデジタル化に向けた取組状況

- 電子申請、電子決裁、電子契約、RPA、ノーコードツールのいずれについても、順調に利用が進んでいる

	目標指標 (KPI)	R6実績	R7実績 (R7.12) (R7目標)	増減
電子申請	年間30件以上の手続きにおける電子申請利用率 (年間)	31.5%	41.2% (40%)	+ 9.7 <sup>※1</sup>
電子決裁	文書情報システムによる起案文書の電子決裁率 (年間) [完全電子決裁率]	82.6% [24.4%]	91.1% (90%) [31.3%]	+ 8.5 <sup>※1</sup> [+ 6.9 <sup>※1</sup> ]
電子契約	電子契約利用件数 (年間)	6,285	3,922 <sup>※1</sup> (7,000)	+ 114件 (前年同期比)
RPA	利用業務数 (累計)	135	155 <sup>※2</sup> (160)	+ 20業務
ノーコードツール	利用業務数 (累計)	14	23 (20)	+ 9業務

※1 年度末に次年度契約締結のための利用が集中することから、年度末に件数が大幅に増加する見込み

※2 今後の利用予定業務が10件あるため、R7目標は達成する見込み

# 令和8年度の取組強化のポイント【総務部】

## 【強化の方向性】行政分野におけるデジタル化の推進により、公務能率や住民の利便性向上等を実現する

- ・紛失・誤廃棄のリスク低下、物理的スペース削減を図りながら文書情報システムによる一元的な公文書の電子的管理を実施
- ・場所や紙にとらわれない、高い生産性や創造性を発揮できる職場環境を構築
- ・県内市町村と連携し出張申請を行うとともに、カードの利便性についてのPRを実施

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<b>1. 電子決裁の推進</b> (1) 電子決裁率の向上 ★R7.12月末：91.1% (R7目標値：90%) (2) 完全電子決裁率の向上 R7.12月末：31.3% →電子決裁取組改善ヒアリング実施によりR7.8月末より2%上昇	<b>1. 電子決裁の推進</b> (1) 電子決裁率の向上 ・電子決裁率の高い所属と低い所属が固定化されており出先機関等も含め全庁的に公文書の電子的管理に対する認識をもつことが必要 (2) 完全電子決裁率の向上 ・所属で作成される文書分類を確認のうえ、慣習化された「紙」「電子・紙」決裁の見直しが必要	<b>1. 電子決裁の推進</b> (1) 電子決裁率の向上 ・電子公文書作成から保存までの実務を含む留意ポイントを周知し、所属における電子決裁及び公文書の電子的管理業務を定着化 (2) 完全電子決裁率の向上 ・電子決裁取組改善ヒアリングを継続し、所属における決裁方法の見直しを提案
<b>2. スマートオフィス化の推進</b> ○スマートオフィス化の推進 ・オフィス基本方針に基づき、効率的な業務遂行や生産性の向上を図るため、職員が場所や紙にとらわれない働き方ができる職場環境整備に向けてレイアウトプランを作成中(委託業務) ⇒実施箇所 R7 3部局(6課)	<b>2. スマートオフィス化の推進</b> ○スマートオフィス化の推進 ①スマートオフィスの導入所属は公募により決定しているが、応募所属が減少しており、導入効果を周知するなど、新たな応募に向けた掘り起こしが必要 ②什器の購入、廃棄等に係る費用が大きく、オフィス基本方針に基づき、引き続き費用を抑えるための工夫が必要	<b>2. スマートオフィス化の推進</b> ○スマートオフィス化の推進 ①未導入の部局に対して、個別に先行導入事例を紹介し、積極的な応募の後押しを行う ②オフィス基本方針に基づき、引き続きスマートオフィス化の整備を3部局で進めるとともに、更なる導入拡大を図る(翌年度の実施を目指して3部局でレイアウト作成)
<b>3. マイナンバーカードの活用の推進</b> ○マイナンバーカードの普及促進 ・県内のカード保有枚数率 ★R7.12月末：76.5% (R7目標値：100%) (全国46位) ・コンビニ交付サービス導入市町村 R8.1.16時点：27団体	<b>3. マイナンバーカードの活用の推進</b> ○マイナンバーカードの普及促進 ①マイナ保険証への移行やマイナ免許証の導入等によりカード利活用の機会が増加する中、窓口への来庁が困難な方へのカード取得機会の提供を図る必要がある ②コンビニ交付サービスや書かない窓口等、カード利活用シーンの拡大を図るとともに、マイナンバーカードの利便性を理解してもらう必要がある	<b>3. マイナンバーカードの活用の推進</b> ○マイナンバーカードの普及促進 ①乳幼児や高齢者等の取得が困難な方に対する出張申請を市町村と連携して行う ②市町村におけるカード活用の促進に繋がるような事例の共有等を行うことで利活用シーンの拡大に努めるとともに、病院等のマイナンバーカードの利用が見込まれる施設等においてカード利便性のPRおよび出張申請を行う

# 令和8年度の取組強化のポイント【会計管理局】

## 【強化の方向性】会計・総務事務のデジタル化により、ペーパーレス化と業務の効率化・適正化を推進

- ・財務会計システム再構築及び収納事務のデジタル化による会計事務の効率化、公金納付のキャッシュレス化による県民サービスの向上
- ・会計年度任用職員の勤務実績管理のデジタル化

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>1 財務会計システムの再構築</b></p> <p>(1) 詳細設計・開発 (R7.7~R9.6) ⇒総合評価方式一般競争入札による委託契約 (R7.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局 (法文、財政等) や課内チームとの協議: 26回</li> <li>・開発ベンダーとの協議: 70回 ⇒<u>現行システムの基本業務に係る詳細設計の完了 (見込)</u></li> </ul> <p>(2) 収納事務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現売りさばき人からのヒアリング: 15回 ⇒<u>収納専用窓口の選定 (27箇所)</u></li> <li>・POS端末や決済サービス事業者とのヒアリング (8社) ⇒<u>キャッシュレス決済ブランドの選定</u></li> <li>・開発ベンダーとの協議: 7回 (電子収納分再掲) ⇒<u>電子収納機能の詳細設計の完了 (見込)</u></li> <li>⇒<u>新納付書様式案の作成 (見込)</u></li> </ul> <p>※実績は12月末時点</p>	<p><b>1 財務会計システムの再構築</b></p> <p>(1) 詳細設計・開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現行システムから新システムへの円滑な移行</li> <li>②関係機関、関係課との十分な意思疎通</li> <li>③新システムの稼働に係る会計規則等への反映</li> </ol> <p>(2) 収納事務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな納付方法の適切な運用ルールの決定</li> </ul>	<p><b>1 財務会計システムの再構築</b></p> <p>(1) 詳細設計・開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現行システムから新システムへの円滑な移行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁・電子審査・文書管理機能の整備</li> <li>・個別システム所管課・指定金融機関等との調整及びテスト</li> <li>・システム移行に係る計画策定及びテスト</li> </ul> </li> <li>②関係機関、関係課との十分な意思疎通 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁のプリンタ更新時期(R9)との調整</li> <li>・指定金融機関のデータベースの見直し</li> </ul> </li> <li>③新システムの稼働に係る会計規則等への反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係規則・要綱・要領等の改正や、会計事務ハンドブック、手引き等の見直し</li> </ul> </li> </ol> <p>(2) 収納事務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eL-QR、バーコードを付与した納入通知書の活用に係る検討</li> <li><b>新</b>・収納専用窓口 (POS端末) の設置及び収納データ連携</li> </ul>
<p><b>2 収入証紙廃止に向けた取り組み</b></p> <p>(1) 条例規則等の改廃 ⇒<u>証紙廃止条例の2月議会上程 (証紙条例廃止、関係条例32本改正)</u></p> <p>(2) 関係機関への通知、県民への広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁へ説明会動画の公開 (8/6~) ⇒視聴回数: 228回</li> <li>・収入証紙売りさばき人への周知 (6/30)</li> <li>・県政記者室への投げ込み (7/11)</li> </ul>	<p><b>2 収入証紙廃止に向けた取り組み</b></p> <p>(1) 条例規則等の改廃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○収入証紙廃止に係る関係規則等への反映</li> </ul> <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな納付方法や各行政手続の変更点等に関する利用者への十分な周知</li> </ul>	<p><b>2 収入証紙廃止に向けた取り組み</b></p> <p>(1) 条例規則等の改廃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな納付方法等について、関係各課への周知</li> <li>・新システムの稼働に向け、関係規則・要綱・要領等の改正や、会計事務ハンドブック、手引き等の見直し</li> <li>・手数料等所管課における関係規則等の改正及び手続の見直し</li> </ul> <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>新</b>・広報チラシの作成配布</li> <li>・県・市町村広報を利用した周知</li> </ul>
<p><b>3 会計年度任用職員の勤務実績管理のデジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他県状況等 (導入実績のあるパッケージソフト) を踏まえた検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県状況調査 (7月)</li> <li>・高知市との意見交換・導入システム視察 (7月)</li> <li>・他県調査等を踏まえた関係課等との協議 (8~9月) ※システム管理: 22県 (うち正職員と一体的管理: 18県) ⇒<u>正職員と会計年度任用職員を一体的に管理する勤務実績管理システムの構築が必要</u></li> <li>・他県導入パッケージソフトの内容調査等 (10月)</li> <li>・埼玉県 (R7.10月から新システム稼働) 視察 (2月予定)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>3 会計年度任用職員の勤務実績管理のデジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の勤務実績管理システム (正職員のみ) は、平成20年稼働から17年が経過しておりフレームワークが古く、現行システムでの一体化は困難</li> <li>・他システム (給与・人事・会計年度任用職員システム) との機能連携等に関する課題の洗い出し</li> <li>・システム開発費用の圧縮 (パッケージの活用や使用頻度の少ない機能の見直し等)</li> </ul>	<p><b>3 会計年度任用職員の勤務実績管理のデジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○正職員と会計年度任用職員を一体的に管理する新たな勤務実績管理システムを構築</li> <li>①仕様書の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県での導入実態や本県の制度実態を踏まえ (制度所管課との調整)、必須機能を確定</li> <li>・R9~R10基本・詳細設計→開発、R11運用開始に向けて検討整理</li> </ul> </li> <li>②他システム (給与・人事・会計年度任用職員システム) との機能連携等に関する課題の洗い出し</li> </ul>

# 令和8年度の取組強化のポイント【公営企業局】

## 【強化の方向性】公営企業の事業運営におけるデジタル化の推進により、更なる業務の効率化を図る

- ・勤怠管理等のデジタル化による働き方改革の推進
- ・効率的な施設管理

令和7年度の進捗状況	課題	令和8年度の取組強化のポイント
<p><b>【公営企業局】</b></p> <p>1. 職員の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の手当認定等の電子化</li> </ul> <p>⇒ 諸手当・年末調整システムの活用（R7.6～） （対象職種：医師以外）</p>		
<p><b>【電気工水課】</b></p> <p>1. 業務の効率化</p> <p>(1) 電子契約の推進（電気工水課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R7年10月から工事契約等の電子契約を実施</li> <li>・ 電子契約件数 実績：12件</li> </ul> <p>(2) ペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課内会議資料のペーパーレス化</li> <li>・ 通知文書等の電子化</li> </ul> <p>2. 効率的な施設管理</p> <p>(1) 電気・工水事業の施設管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Webカメラによる遠隔監視の充実</li> <li>・ 記録装置のペーパーレス化</li> </ul>	<p>1. 業務の効率化</p> <p>(1) 電子契約の推進（電気工水課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応終了</li> </ul> <p>(2) ペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所職員のPCはワイヤレスに対応しておらず、紙資料での対応が継続</li> <li>・ 通知文書等の電子化の更なる推進が必要</li> </ul> <p>2. 効率的な施設管理</p> <p>(1) 電気・工水事業の施設管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Webカメラによる遠隔監視の充実</li> <li>・ 記録装置のペーパーレス化</li> </ul>	<p>1. 業務の効率化</p> <p>(2) ペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web会議の推進</li> <li>・ 会議資料のペーパーレス化</li> <li>・ 通知文書等の電子化</li> </ul> <p>2. 効率的な施設管理</p> <p>(1) 電気・工水事業の施設管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Webカメラによる遠隔監視の充実</li> <li>・ 記録装置のペーパーレス化</li> </ul>
<p><b>【県立病院課】</b></p> <p>1. 職員の働き方改革の推進</p> <p>(1) 業務改革（BPR）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の勤怠管理</li> </ul> <p>⇒ 勤務実績管理システムの活用</p> <p>【あき総合病院】（R7.1～） 対象職種：リハビリテーション科、臨床検査科、栄養科（規則勤務職員）</p> <p>【幡多県けんみん病院】（R7.9～） 対象職種：医師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙の命令簿により時間外勤務の申請を行っていたが、勤務実績管理システムの導入により、集計作業等が不要となった。</li> </ul>	<p>1. 職員の働き方改革の推進</p> <p>(1) 業務改革（BPR）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署への県庁LAN敷設及び県庁PC設置が必要</li> </ul> <p>⇒ R8.3実施予定（あき総合病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の働き方改革では、労働時間とあわせて病院滞在時間の把握も求められているが、出退勤の管理と勤務時間の管理が別システムであり、連携もされていない。（両県立病院）</li> <li>・ 勤務実績管理システムが、医師の特殊勤務手当に未対応（幡多けんみん病院）</li> </ul>	<p>1. 職員の働き方改革の推進</p> <p>(1) 業務改革（BPR）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R9.5電子カルテ更新に併せた、新たな勤怠管理システム導入に係る検討（あき総合病院） <ul style="list-style-type: none"> <li>①仕様書（案）の作成</li> <li>②ベンダー決定後、システム運用について打合せ</li> <li>③職員への操作説明</li> </ul> </li> <li>・ 将来の勤怠管理システムの導入に向けた情報収集（幡多けんみん病院）</li> </ul>